

三宅村 防災のしおり



2000年噴火：関係機関の対応

平成12年6月に始まった三宅島の火山活動は、同年8月の最大規模の噴火に続いて火碎流が発生したことから、全島民は島外への避難を余儀なくされ、その後、避難生活は平成17年2月まで約4年半もの長さにわたりました。

また、平成23年3月には、東日本大震災が発生し、多くの尊い人命が失われました。

三宅村では防災しまづくりを通して、『火山と共生する島』を基本的な考え方とし、さまざまな災害に対応出来るよう、平常時からの災害に対する住民の心構えが必要不可欠です。

この防災のしおりは、村民の皆さんのが三宅島の火山活動、火山ガスなどの気象災害に対する知識を深め、リスクに対する適切な判断と、個々の確実な安全確保活動のために必要な情報を提供することを目的として作成しました。

三宅村 平成24年 3月



我が家家の防災メモ

■ 平常時に記入可能な部分を記入し、コピーもしくはこのページを非常持ち出し袋等に入れ、もしもの時に備えましょう。

(ふりがな) 名 前	生 年 月 日	血液型	職場名・学校名 (住 所)	電 話 (携帯電話)	メールアドレス (携 帯・P C)	介護 支援	病 歴・ 服用薬名	医療機関名 (科・医者名)	家 族 の 集合場所	安否 確認
						要	無			認
						要	無			不
						要	無			認
						要	無			不
						要	無			認
						要	無			不
						要	無			認
						要	無			不
						要	無			認
						要	無			不

緊 急 時 連 絡 先 氏 名(親族・友人等関係も記入)	電 話 番 号 (携 帯 電 話)	住 所 (非常時に避難場在可能などごろ)

※ 避難所担当職員に提出し、家族の安否情報等現状を知らせてください。

我が家の防災メモを記入しましょう（コピーでも可能）

目 次

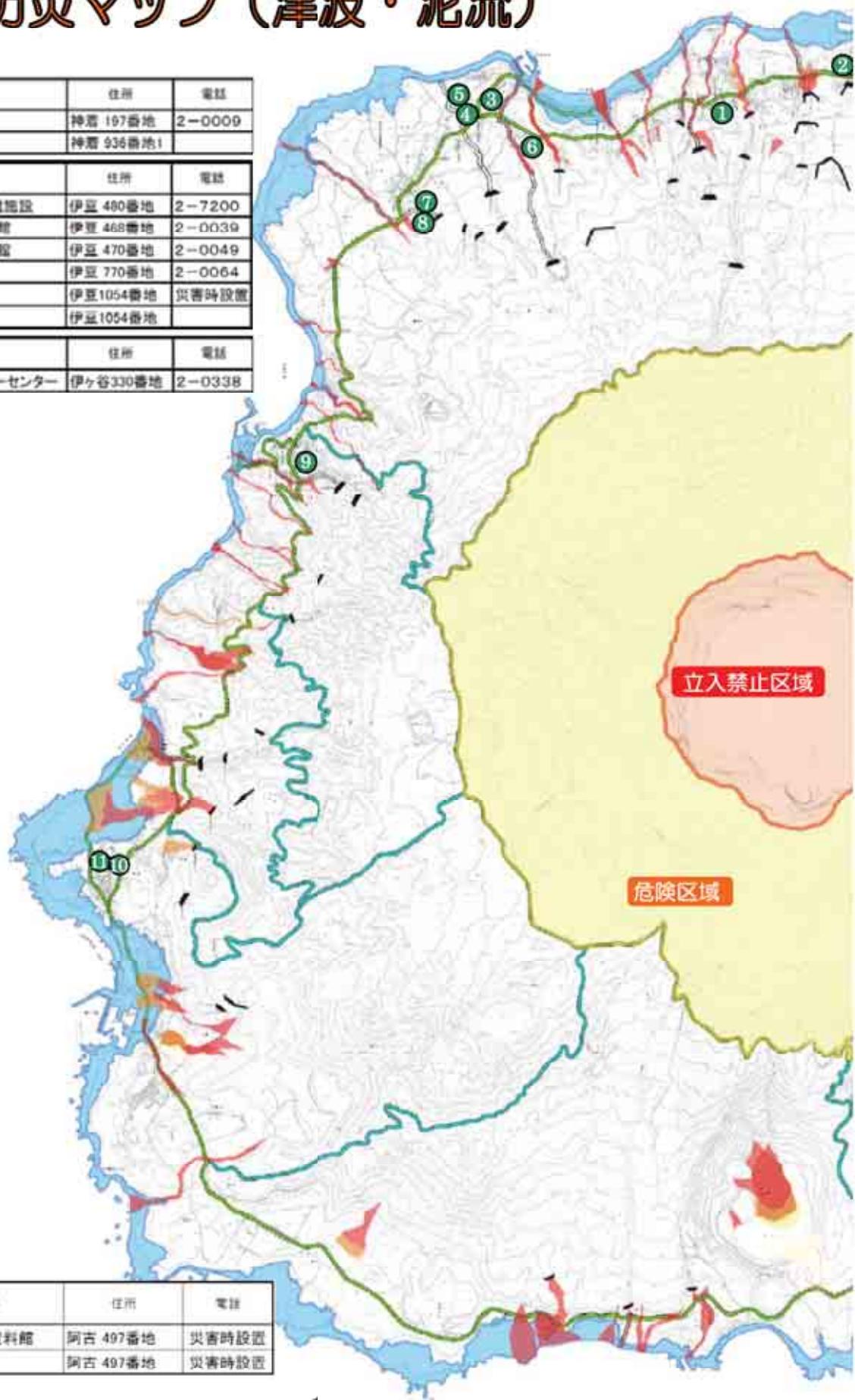
三宅島防災マップ（津波・泥流）	1
三宅島防災マップ（火山ガス他）	3
三宅島防災マップ（解説）	5
三宅島の防災体制	7
三宅村住民助け合い組織	8
三宅島の噴火の歴史	9
三宅島火山活動の現状	11
噴火に対する心構え	12
三宅島の噴火警戒レベル	15
地震に対する心構え	17
地震時の火災に対する心構え	18
津波に対する心構え	19
台風風水害に対する心構え	20
三宅島の火山ガス	24
火山ガス避難マニュアル①	26
火山ガス避難マニュアル②	28
火山ガスに関する質問と回答	30
知っておこう応急手当	31
我が家防災チェックシート	33
行政相談窓口・緊急連絡先一覧	34
避難所・一時集合場所	35
防災コラム	36
避難先連絡掲示板	

三宅島防災マップ（津波・泥流）

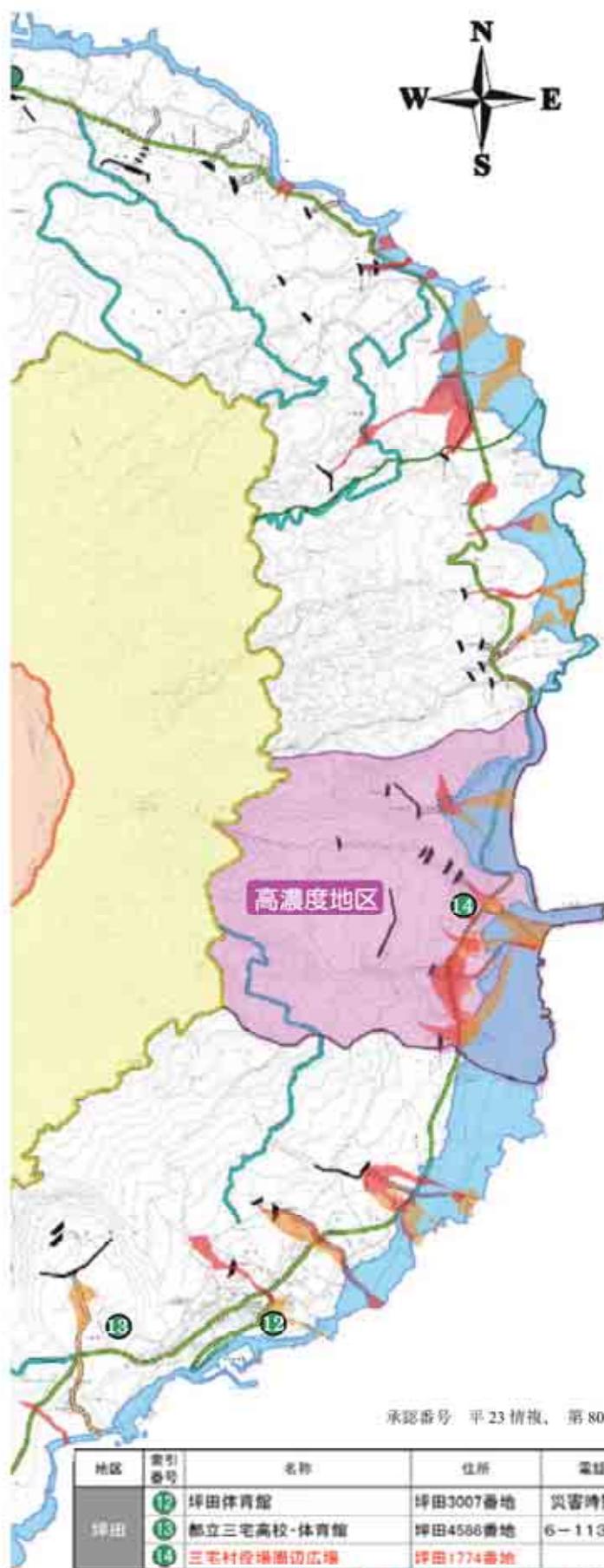
地区	案内番号	名称	住所	電話
神居	①	神居老人福祉館	神居 197番地	2-0009
	②	湯舟グランド	神居 936番地	

地区	案内番号	名称	住所	電話
伊豆	③	活動火山対策避難施設	伊豆 480番地	2-7200
	④	三宅小学校・体育馆	伊豆 468番地	2-0039
	⑤	三宅中学校・体育馆	伊豆 470番地	2-0048
	⑥	みやけ保育園	伊豆 770番地	2-0064
	⑦	伊豆老人福祉館	伊豆1054番地	災害時設置
	⑧	伊豆児童遊園	伊豆1054番地	

地区	案内番号	名称	住所	電話
伊ヶ谷	⑨	三宅村コミュニティセンター	伊ヶ谷330番地	2-0338



地区	案内番号	名称	住所	電話
阿古	⑩	三宅島郷土資料館	阿古 497番地	災害時設置
	⑪	阿古体育馆	阿古 497番地	災害時設置



～ 凡例 ～

- ピンク色の区域は、特に大きな石や流木を含んだ泥流（水深50cm以上）が氾濫し、建物に被害を与える恐れが高い区域です。
- 茶色の区域は、泥流が氾濫し、建物に被害を与える恐れがある区域です。
- 水色の区域は、津波が発生した際に、被害を受ける恐れがある区域です。

<立ち入り規制区域>

- 高濃度地区
- 立入禁止区域
- 危険区域

<避難所>

- 避難所

<道路>

- 都道
- 林道・村道

◎大雨注意報が発表されたら

- ・沢筋から離れてください。
- ・避難の準備をしてください。

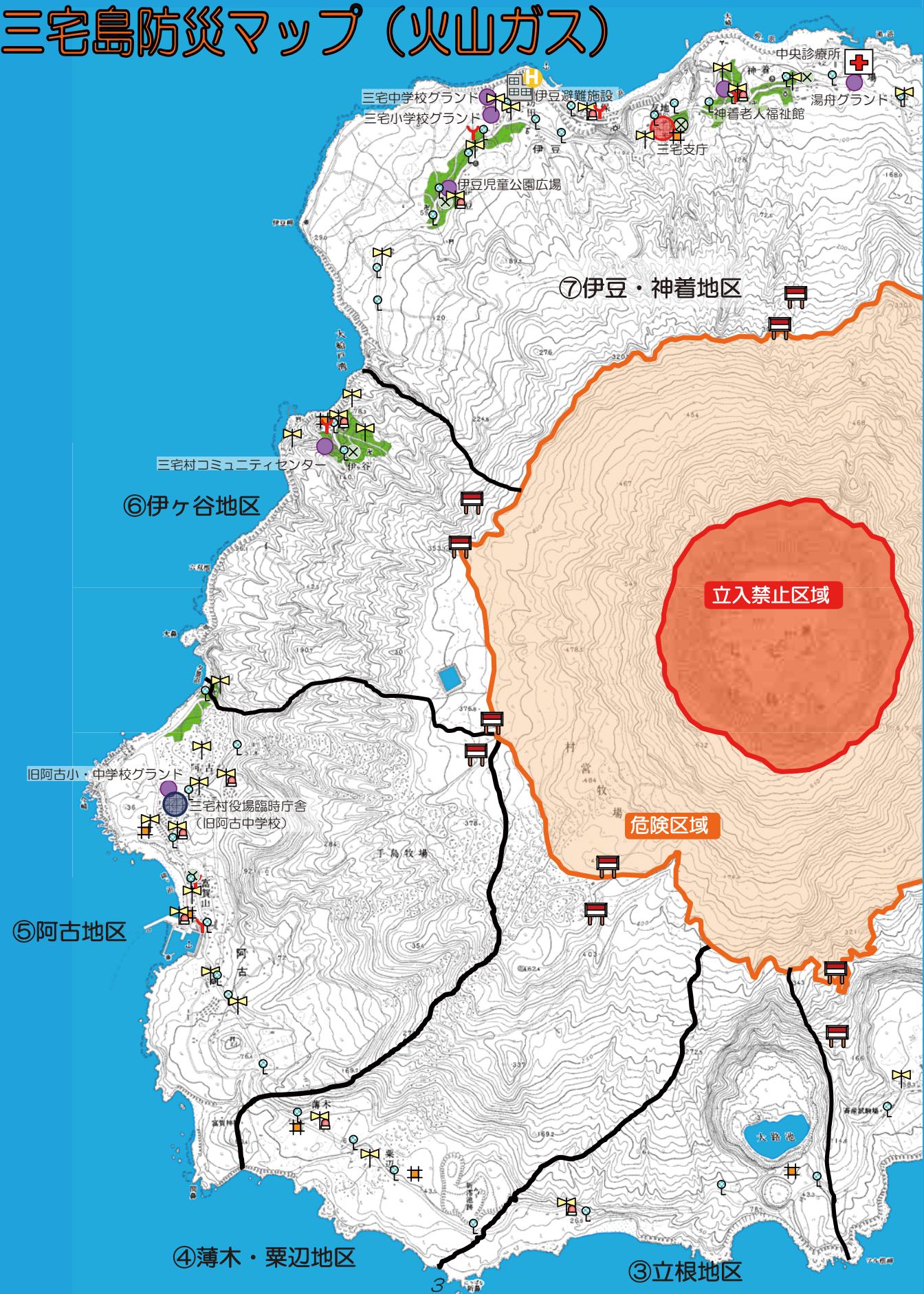
◎大雨警報が発表されたら

- ・役場の指示に従ってください。

◎津波注意報・津波警報が発表されたら

- ・海から離れて高台に移動してください。
- ・役場の指示に従ってください。

三宅島防災マップ（火山ガス）





～凡例～

<立ち入り規制区域>

- 立入禁止区域 (Red rectangle)
- 危険区域 (Orange rectangle)
- 高濃度地区 (Purple area)
- 準居住地区 (Green area)

<警報発令エリア>

発令エリア境界

- 施設
 - 都の施設 (Red circle)
 - 村の施設 (Blue circle)
 - 伊豆避難施設 (Yellow square)
 - 中央診療所 (Red cross)
 - 緊急用ヘリポート (Yellow H)
- 規制看板(立入禁止・危険地域) (Red rectangle)
- 規制看板 (高濃度地区) (Orange rectangle)
- 屋外拡声子局位置 (Yellow triangle)
- 回転灯付き屋外拡声子局位置 (Yellow triangle with H)
- 避難時の一時集合場所 (Purple circle)
- バス停 (Blue circle)
- 三宅島消防本部 (Yellow Y)
- 消防団詰所 (Red Y)
- 警察 (Blue X)
- 交番 (Green X)
- 固定観測点 (Orange square)

三宅島防災マップ（解説）

■立ち入り規制区域の種別と内容

三宅島では「三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例」に基づいて、火山ガスの危険性に応じた3種類の規制区域が設定されています。どの規制区域も基本的には立ち入ることができません。3・4ページの高濃度地区の境界を示した地図などを参考に、立ち入り規制区域に不用意に立ち入らないようにしましょう。

＜立ち入り規制区域の種別と内容＞

名 称	地 域 設 定	規 制 内 容
立入禁止区域	火口縁から、海側方向に100mの範囲。	立入禁止。ただし、火山学者および研究者等立入可能。
危険区域	立入禁止区域の外側から、環状林道（通称：鉢巻道路）までの範囲。	立入禁止。ただし、復旧作業等に係る関係者は立入可能。
高濃度地区	危険区域の海側で、火山ガス濃度の高い『坪田高濃度地区』。	原則立入禁止および居住禁止。ただし、島民の生活上必要不可欠な行為等については、条件を付した上で、立入可能とする。



なお、次に示す島民の生活上必要不可欠な行為等については、最小限の時間内で規制区域内への立ち入りが認められています。一部を除き、立ち入りには定められた届出等が必要です。届出方法等については、村役場へお問い合わせください。

＜規制区域への立ち入り許可等＞

立入禁止区域
登録・許可が必要 ・火山活動の監視、観測、学術研究等
危険区域
許可が必要 ・災害復旧等に従事する者
高濃度地区
届出不要 ・船舶への乗下船 ・緊急な場合のヘリコプターへの乗降 ・郵便物及び宅配便の配達 ・高濃度地区内の移動（自動車等）等
届出が必要（個人） ・村民等が行う農地及び樹木の管理 ・住宅の保全及び修繕等 (1日当たり4時間以下を目安として必要最小限の時間内)
許可が必要（団体等） ・村が行う二酸化硫黄濃度の監視及び情報の伝達 ・災害復旧及び災害復興に係る工事 ・都道、村道等の維持管理 ・農協等が組織的に行う農地の管理及び樹木の管理 ・漁協等が組織的に行う潜水漁業および漁獲漁業の操業 ・職工組合等が組織的に行う住宅の保全及び修繕等

■注意報・警報の発令エリア

火山ガスの注意報・警報は、防災マップに示した8つの発令エリア毎に行われます。発令エリアは、火山ガス濃度の観測点や、これまで蓄積してきた火山ガス濃度データを総合的に考慮して、発令の際に島民の皆さん対応行動を的確に実施できるよう設定しました。島内では、自分が現在どの発令エリアにいるのか、常に意識しておき、当該エリアで注意報・警報が発令された際には、即座に適切な対応行動が取れるようにしてください。

NO	発令エリア
①	坪田高濃度
②	坪田地区
③	立根地区
④	薄木・粟辺地区
⑤	阿古地区
⑥	伊ヶ谷地区
⑦	伊豆・神着地区
⑧	美茂井・島下地区
⑨	御子敷地区

屋外拡声子局

屋外での注意報・警報の放送は、屋外拡声子局で聞くことになります。島内44箇所に設置されていますので、近くの屋外拡声子局設置場所を確認し、注意報・警報を聞きもらさないようにしましょう。また、注意報・警報が聞えにくいところには、なるべく近づかないようにしましょう。



■回転灯付き屋外拡声子局

屋外拡声子局のうち14箇所には、注意報・警報発令の状態を示す回転灯があわせて設置されています。回転灯の状態と、注意報・警報の発令状態は以下の通りです。

〈赤色が点灯〉

レベル4（火山ガス警報）発令中



〈緑色が点灯〉

レベル3（火山ガス注意報）発令中



〈黄色が点灯〉

レベル2（高感受性者警報）発令中



〈青色が点灯〉

レベル1（高感受性者注意報）発令中



回転灯が点灯している場合は、注意報・警報発令状態と合わせた、適切な対応行動をとるようにして下さい。

■中央診療所

正式名称は、三宅村国民健康保険直営中央診療所で、歯科診療所を併設した、島内唯一の診療施設となっています。体調に変化が生じた際には、速やかに診療をうけるようにしましょう。



■伊豆避難施設

伊豆避難施設（正式名称：活動火山対策避難施設）は、突発的な火山ガスの放出に対して、島民の皆さんの安全を確保するためのクリーンハウス（脱硫装置を備えた施設）です。合計302名を収容することができます。滞在型一時帰島時の宿泊施設としても利用されてきました。

高いレベルの警報が発令された場合、必要に応じて伊豆避難施設に避難するようにしてください。

避難方法は避難マニュアルのページ（P. 24～29）を参照してください。



■避難時の一時集合場所

避難警報発令時には、避難用バスが運行します。避難用バスは、基本的にバス停および避難時の一時集合場所が乗車場所になりますので、外出時は、最寄の避難時の一時集合場所を確認するようにしてください（避難所のリストはP. 35）。

三宅島の防災体制

気象庁から発表されるさまざまな防災情報は、消防庁の全国瞬時警報システムなどにより、島内の防災関係機関に即時的に送られます。三宅村では、受信した津波警報や噴火警報などの防災情報を、防災行政無線を通じて島民の皆さんにお知らせするほか、必要な場合には避難を呼びかけます。

■防災行政無線の放送

防災行政無線は、島内に電波の不感地域が発生せず、全島民に防災行政無線の放送がいきわたるように、新島および御蔵島に中継局を設置しています。防災行政無線の受信には、以下の3種類の受信機器を用います。

1. 戸別受信機

戸別受信機は、各家庭に1台ずつ配布



2. 携帯受信機

携帯受信機は、高感受性者1名につき1台配布



3. 屋外拡声子局

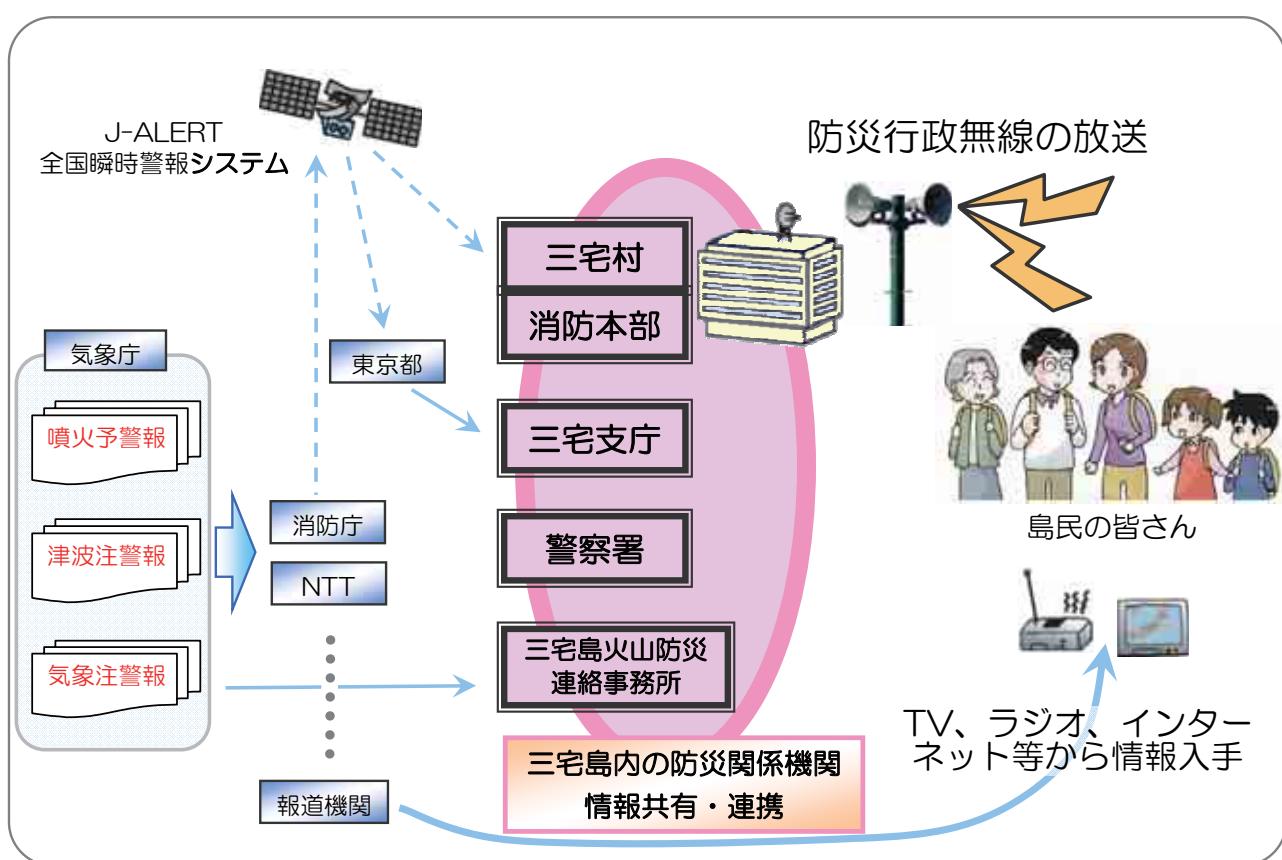
屋外拡声子局は、都道212号線（外周都道）の周辺を中心に島内44箇所に設置



■避難誘導体制

例えば、ガス警報発令時には、村職員は、伊豆避難施設の開設、当該発令エリアの地域巡回等を行います。地域巡回においては必要な援助・声かけを行い、災害弱者に対する適切な安全確保対策活動の実施につとめます。

さらに、避難警報発令時は、自家用車等での避難が困難な島民に対して、村営バスを避難用臨時バスとして出動させます。**避難用バスは、避難時の一時集合場所とバス停が乗車場所**となりますので、最寄の乗車場所を確認しておきましょう。



助け合い組織と助け合いマップがあることをご存知ですか？

現在、災害時に避難を安全且つ確実に実施できるように自治会と消防団の協力のもと、“住民助け合い組織”と“住民助け合いマップ”を各自治会ごとに作成しています。

これは、お年寄りや体が不自由な方等の災害弱者に対してお互いが助け合うことで、災害時に避難を確実にするためのものです。

お住まいの地域の自治会にぜひ加入しましょう。



災害時の避難先や避難の方法を確認しておきましょう

ご近所の災害時要援護者や移動手段がない方に声をかけて、“住民助け合い組織”の中で自家用車に乗り合わせて一緒に避難をしましょう。



三宅村活動火山対策避難施設
(伊豆避難施設)



※災害によっては伊豆避難施設が使用できない場合があります。
災害の発生場所に応じて避難場所をお知らせします。防災マップ（P. 1～4）で島内の避難所を確認しておきましょう。

噴火の歴史

■過去の噴火活動

三宅島は富士火山帯に属する活火山で、応徳二年(1085)以降、現在まで、17回の噴火の記録があります。また、記録は残っていませんが、溶岩流などの下から弥生式土器、石器、貝塚などが発掘されていること、伊豆半島の白浜に三宅島人居住地の跡と称する土地があることから、さらに過去にも、全島民が他に避難したような大規模な噴火もあったことがうかがわれます。

昭和以降では、4回の噴火が発生し、その間隔も20年前後と非常に短くなっています。三宅島にとって、火山の噴火はもっとも身近で危険な自然現象ですが、私たちはこの活発な火山と将来にわたって共存していくかなければなりません。

以降では、最近3回の噴火の活動と被害の概要を振り返ります。

＜三宅島噴火の記録＞

西暦	年号	噴火の間隔	備考
1085	応徳2年		
1154	久寿元年10月	69年	平安時代
1469	文明元年11月12日	315年	
1535	天文4年2月	66年	
1595	文禄4年10月21日	60年	安土・桃山時代
1643	寛永20年2月12日	48年	
1684	貞享元年2月16日	41年	
1711	正徳元年12月28日	27年	
1763	宝暦13年7月9日	52年	
1777	安永6年	14年	
1811	文化8年正月3日	34年	
1835	天保6年9月21日	24年	
1874	明治7年7月3日	39年	
1940	昭和15年7月12日	66年	
1962	昭和37年8月24日	22年	
1983	昭和58年10月3日	21年	
2000	平成12年6月27日	17年	

■昭和37年の噴火

5月より地震群発した後(9月まで断続)、8月24日北東山腹の標高200~400m付近より22時過ぎ噴火(昭和15年の噴火場所に近い)。

割れ目噴火、溶岩噴泉。多数の火口から溶岩を海中にまで流出。噴火は30時間で終了したが、噴火中から有感地震が頻発し8月30日には伊豆集落で2,000回以上に達した。

このため学童は疎開し、焼失家屋24棟の被害発生。この活動で、噴石丘「三七山」が出現した。

■昭和58年の噴火

10月3日15時23分頃、南西山腹に生じた割れ目から噴火。

溶岩噴泉。溶岩流は主に3方向に流れ、南南西に流れたものは栗辺を通り海中に達した。西方に流れたものは阿古地区の住家を埋没し、海岸近くで止まった。

また島の南部新瀬池付近とその南の新鼻の海岸付近で、マグマ水蒸気爆発が発生し、新瀬池は消失、多量の岩塊が周辺に落下し、多量の火山灰が東方の坪田周辺に積もった。溶岩の流出は翌日早晨にはほぼ止まった。住宅の埋没・焼失約400棟。山林耕地等に被害。人的被害はなかった。

噴火前後に101回の有感地震が発生し、そのうちの最大は3日22時33分震度5、M6.2。

■平成12年の噴火

6月26日三宅島島内の地震活動が活発になり、震源は徐々に三宅島西方沖へ移動。6月27日午前、三宅島の西方海域で海底噴火。震源はさらに西方沖へ移動し、新島・神津島近海で活発な活動を継続。7月4日山頂直下を震源とする地震活動。7月8日山頂で噴火開始、その後、断続的に噴火を繰り返し、約2,500年ぶりとなるカルデラを形成する噴火活動となった。噴火により多量の火山灰や火山ガスが放出された他、低温の火碎流も発生した。世界に類を見ないほど多量に放出される火山ガスは、平成12年9月をピークに緩やかに減少し、平成24年2月現在では、最も多い時期の1/50程度まで減少した。しかし、依然として一日あたり1,000トン程度の多量の放出が続いている。

コンピューターグラフィックと写真で見る三宅島の火山活動の跡

①阿古の溶岩流跡

1983年（昭和58年）の噴火の際の溶岩流は阿古地区に達し、約400戸もの住宅を埋めてしましました。



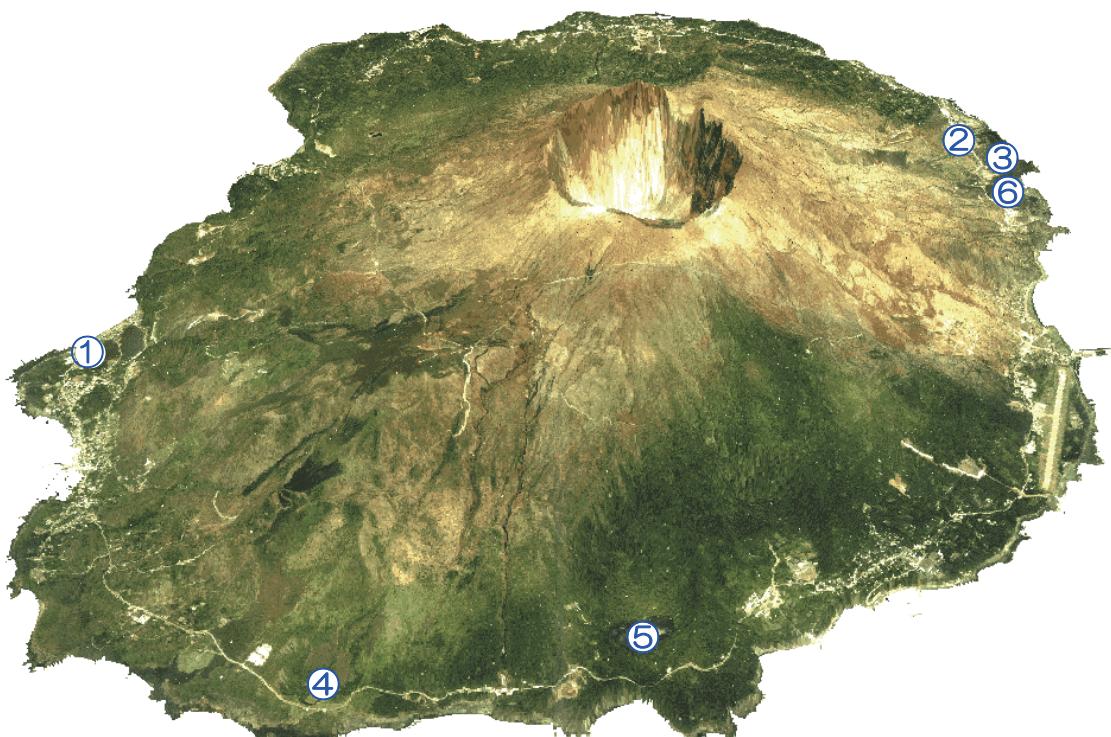
②椎取神社

2000年（平成12年）の噴火の土石流によって、鳥居が埋まってしまいました。



③ひょうたん山

1940年（昭和15年）の噴火によって海中から一夜にして噴き上がりました。



④新瀬池跡

1763年（宝暦13年）の噴火の火口跡にできた池でしたが、昭和58年の噴火によって一瞬にして吹き飛びました。



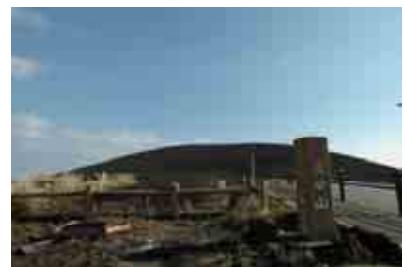
⑤大路池

約2000年前の水蒸気爆発によってできた火口跡で、伊豆諸島最大の湖です。



⑥三七山

1962年（昭和37年）の噴火によってできた山なので、三七山と呼ばれています。



火山活動の現状

平成 12 年に始まった火山活動は、噴火による多量の降灰や泥流の発生、多量の火山ガス放出などにより、島民生活や島の自然に大きな被害をもたらしました。噴火の規模や頻度は低下しており、火山ガスの放出も徐々に減少してきていますが、完全な終息には至っていません。

平成 24 年 2 月現在、火山の専門家会議である火山噴火予知連絡会は次のように警戒を呼びかけています。

「三宅島では、多量の火山ガス放出が当分継続すると考えられます。引き続き、火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火が発生する可能性がありますので、火口周辺では噴火に対する警戒が必要です。」

火山活動に関するお問い合わせはこちらまで
三宅島火山防災連絡事務所 5-0980

■火山ガスの現状

平成 12 年の噴火では、雄山山頂部が大きく陥

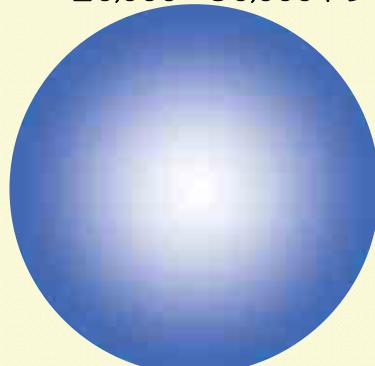
没するとともに、山頂火口から有害な二酸化硫黄を含む火山ガスが世界に類をみないほど多量に放出されるようになりました。同年 9 月ごろに最大となり、一日あたり数万トンの火山ガスが放出しました。その後は緩やかに減少し、帰島がはじまった平成 17 年には、一日あたり 2,000～5,000 トンとピーク時のおよそ十分の一程度になりました。平成 24 年 2 月現在はさらに減少し、一日あたり 1,000 トン程度となっています。しかしながら、依然として多量の火山ガス放出が続いている。

山頂火口から放出される火山ガスは、山頂付近に吹く風によって流されます。このため、風下にあたる地域では、高濃度の火山ガスが観測されることがあります。村の防災無線では、朝夕 2 回、気象庁から発表される「火山ガス濃度の高まる恐れのある地域」をお知らせしています。防災無線で、火山ガスの濃度が高くなる可能性があると放送のあった地域では、火山ガスに対して警戒してください。

＜火山ガス放出量の推移＞

気象庁観測の一日あたりの火山ガス放出量(重さ)を球の大きさ(体積)であらわしています
(火山噴火予知連絡会の統一見解における三宅島の火山ガスの観測結果に関するコメントを元に作成)

一日あたりおよそ
20,000～50,000 トン



平成 12 年 9 月～
平成 13 年 2 月

島外避難時

一日あたりおよそ
2,000～5,000 トン



平成 17 年 2 月～6 月

帰島時

一日あたりおよそ
1,000 トン

平成 23 年 10 月～
平成 24 年 2 月

平成 24 年現在

噴火に対する心構え

三宅島で繰り返し発生する噴火は、山頂や山腹、海岸付近などさまざまな場所で発生し、それに伴う多様な現象により災害が発生します。火山のことをよく知って、火山災害から身を守りましょう。

■日ごろからの心がけ

- (1) 防災マップをみて、噴火の影響や土砂災害のおきやすい場所など、あらかじめ危険な場所を知っておきましょう。
- (2) 非常用持ち出し品を用意しておきましょう。
- (3) 気象庁から発表される「噴火警報」や「噴火予報」に注意しましょう。噴火が発生するおそれがあるときや、噴火が発生したときには、気象庁から「噴火警報」や「噴火予報」が発表されます。テレビやラジオの放送、防災行政無線に注意しましょう。
- (4) 「避難勧告」や「避難指示」が出された場合には、すみやかに避難しましょう。防災行政無線の聞こえにくい場所に出かけるときは家族に行き先を告げておきましょう。

■噴火にともなう多様な現象を知る

溶岩流（ようがんりゅう）

地下から噴出したマグマが地表を流れ下る現象です。非常に高温で、建物、道路、農耕地、森林、集落を燃やし、埋没させます。昭和 58 年の噴火では、阿古地区の大半が溶岩流に埋まりました。このときは避難が迅速に行われたため、人的被害はありませんでした。溶岩流の速度はそれほど速くなく、人が走って逃げられる程度です。ただし、流れ方によっては逃げ場を失うことがありますので、気象庁の発表する噴火警報に注意するとともに、防災行政無線の呼びかけに従って避難しましょう。



昭和 58 年 溶岩流に飲み込まれた阿古水道施設

火碎流（かさいりゅう）

高温の火山灰、岩石、気体が一体となって、急速に山体を流れ下る現象です。温度は数百度に達し、時速 100km を超えることもあります。雲仙普賢岳では一度に 43 人がなくなりました。三宅島でも平成 12 年 8 月 29 日に低温の火碎流が発生しましたが、幸いにもふもとで 30 度程度と温度が低く人的被害はありませんでした。火碎流発生後に逃げきることは困難です。気象庁の発表する噴火警報に注意するとともに、防災行政無線の呼びかけに従って避難しましょう。



平成 12 年 8 月 29 日 低温火碎流
(三池港から撮影)

●噴石（ふんせき）

噴火時に、火口から吹き飛ばされる岩石で、時には、火口から数km程度まで飛散することがあります。大きな噴石は家の屋根を破ることもあり、大変危険です。小さなものでもあたりどころが悪ければ、人命にかかわることもあります。

平成12年には8月18日の最大規模の山頂噴火により、島内全域に大量の噴石が降りました。数cmの噴石が山麓の集落に降下して窓ガラスを割りました。昭和58年には、新湊池付近と新鼻海岸付近でおこったマグマ水蒸気爆発によって、爆風とともに大きな噴石が周辺に落下しました。このときは避難が迅速に行われたため、人的被害はありませんでした。大きな噴石は、山頂での規模の大きな噴火や海岸付近で発生するマグマ水蒸気爆発によって、居住地域まで飛散するおそれがあります。気象庁の発表する噴火警報に注意するとともに、防災行政無線の呼びかけに従って避難しましょう。小さな噴石は風に乗って遠くまで運ばれことがあります。やむをえず外出する場合には、ヘルメットを着用するなど頭部を守り十分注意して行動する必要があります。



昭和58年 新湊池のマグマ水蒸気爆発で飛散した噴石



平成12年 噴石で割れた自動車の窓ガラス
(三宅島空港)

●火山灰（かざんばい）

火山灰は火口から吹き上げられる粒の小さな噴出物です。風に乗って遠くまで運ばれます。火山灰が直接の原因となって人が死ぬようなことはありませんが、呼吸器系の障害を引きおこすほか、大量に降り積もると家屋を押しつぶすことがあります。また、農作物の被害や、空や陸の交通にも影響をおよぼします。外出する場合は、車の運転に注意とともに、マスクをして灰を吸い込まないようにしましょう。小さな噴石が混じることもありますので、頭部に注意する必要があります。



平成12年 降り積もった火山灰の上を走行する自動車
(三七山付近)

● 土石流（どせきりゅう）、火山泥流（かざんでいりゅう）

土石流は、岩石と水が混合し、沢や谷に沿って猛スピードで流れ下る現象です。橋や家屋、道路を破壊します。山の斜面に火山灰が積もると少量の雨でも土石流を引き起します。また、混合して流れる岩石の粒が小さい場合に泥のような流れになります。これを泥流といいます。泥流は、流動性が高く、ふもとでは広い範囲に広がって泥の海となります。平成12年の噴火では、降り積もった火山灰が雨のたびに流れ出しては、土石流や泥流を発生させ、橋や道路、家屋に被害を与えました。村では泥流災害に備え、泥流が氾濫するおそれのある範囲とその程度を防災マップ（P. 1～2）にまとめています。あらかじめ確認しておきましょう。



平成12年7月29日 泥流で埋まった椎取神社

■ 火山の異常を知らせる情報

● 噴火警報・噴火予報（ふんかけいほう・ふんかよほう）

居住地域や火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生が予想される場合に、予想される影響の範囲を付した名称の噴火警報が気象庁から発表されます。島民の皆さんのが居住している地域に噴火の影響が及ぶおそれがあると予想される場合には「噴火警報（居住地域）」、火口周辺や居住地域の近くまで噴火の影響が及ぶと予想される場合には「噴火警報（火口周辺）」が発表されます。また、噴火警報を解除する場合や、火山活動が静穏（平常）な状況が続くことをお知らせする場合等には「噴火予報」が発表されます。

気象庁から発表された噴火警報や噴火予報は、防災無線や報道機関を通じて、島民の皆さんにお知らせいたします。

警報・予報の名称	対象範囲
噴火警報（居住地域） 略称：噴火警報	山頂火口から居住地域まで
噴火警報（火口周辺） 略称：火口周辺警報	山頂火口から居住地域の近くまで
	山頂火口から雄山環状線の内側まで
噴火予報	山頂火口内

三宅島の噴火警戒レベル

噴火警報・噴火予報が発表される際には、噴火等による危険な範囲やとるべき防災行動をふまえて5段階に区分した「噴火警戒レベル」があわせて発表されます。村ではレベルに応じた立入規制や避難行動の呼びかけを行ないます。

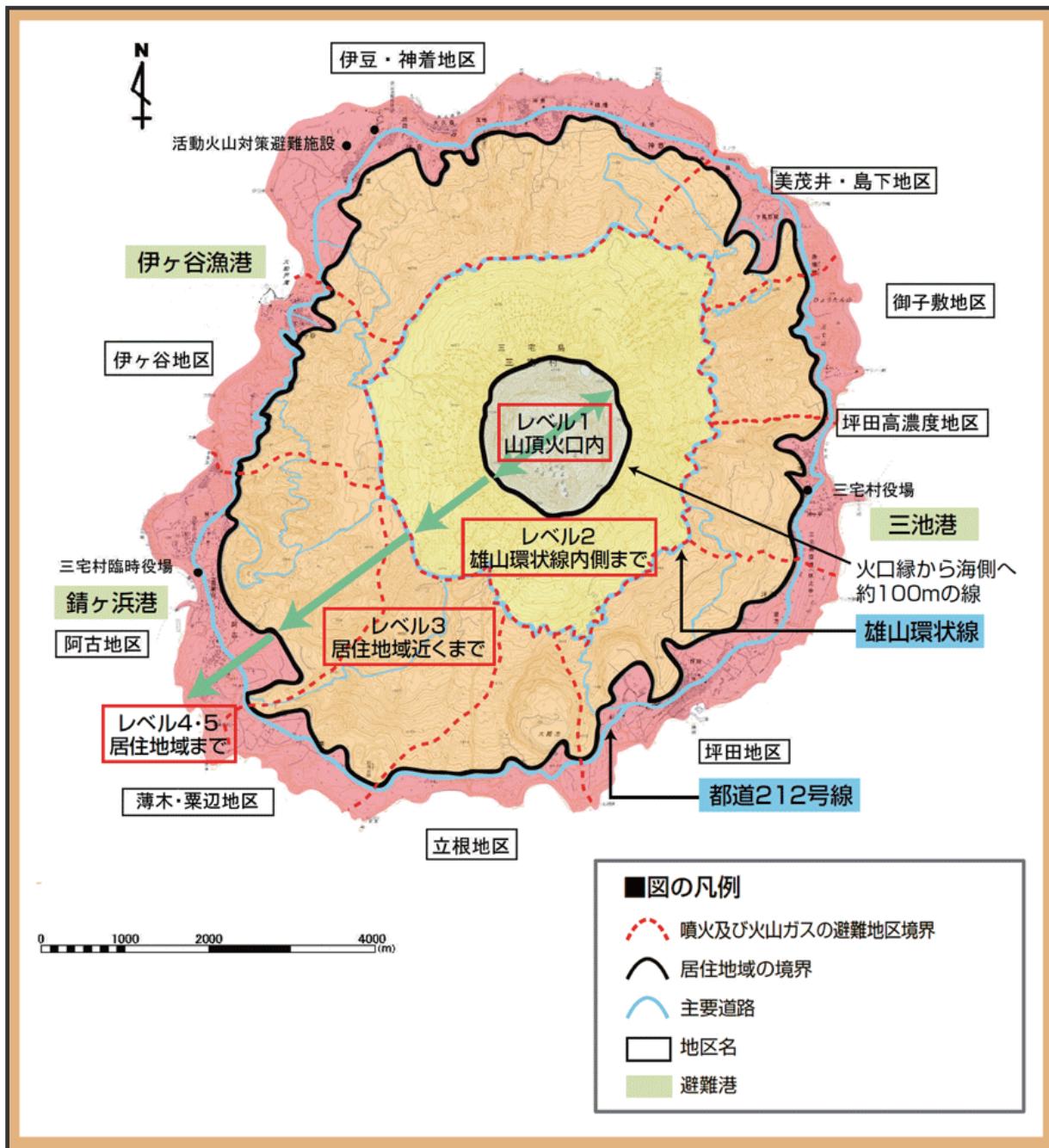
予報警報	対象範囲	レベル(キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●地震多発等により、居住地域に重大な被害を及ぼすおそれのある噴火の発生が切迫している <p>過去事例</p> <p>2000年6月26日19時30分頃～：島内で浅い地震が多発。傾斜変動 1983年10月3日13時58分頃～：島内で浅い地震が多発 1962年8月24日噴火の2時間前～：火山性微動発生、次第に振幅増大 1940年7月：12日の噴火の数日前から地震発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大きな噴石や火碎流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは到達が切迫、または多量の火山ガス放出により、居住地域に重大な影響を与える状況が継続している <p>過去事例</p> <p>2000年9月中旬～2005年1月：多量の火山ガス放出継続 2000年8月29日：低温火砕流が島北部の居住地域に到達 2000年8月18日：山頂噴火により、居住地域まで大きな噴石飛散の可能性（その後の調査でレベル4に下げる） 1983年10月3日：15時23分頃、南西斜面で噴火。16時30分頃、新滑滝、新鼻付近で噴火。17時15分頃、溶岩流が居住地域（阿古の都道）に到達 1962年8月24日：北東山腹で噴火、溶岩流が沿岸に到達 1940年7月12日：北東山腹で噴火、溶岩流が居住地域に到達</p>
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口の噴火活動の高まりなどにより、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火に発展する可能性がある <p>2000年噴火の事例 8月10日：噴火</p>
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口の噴火の拡大等により、居住地域近くまで大きな噴石を飛散させるような噴火に発展する可能性がある <p>2000年噴火の事例 7月14日～15日：噴火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口で噴火が発生し、居住地域近くまで大きな噴石が飛散する <p>過去事例 明確な記録なし</p>
		2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。（2008年3月現在、山頂火口から雄山環状線内側まで規制中）。	<ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口で小噴火が発生する可能性がある <p>過去事例 2008年1月7日：ごく小規模噴火 2006年8月23日：ごく小規模噴火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口で小噴火が発生し、雄山環状線内側に大きな噴石が飛散する <p>過去事例 1940年7月14日朝～：噴火</p>
噴火予報	火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び近傍に影響する程度の噴出の可能性がある

注1) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。

注2) 火山ガスの多量放出によるレベル5（避難）の設定については、火山ガス放出量の状況をみて、防災関係機関との調整のうえ決定する。

(気象庁リーフレットより)

噴火による警戒が必要な範囲



上図は、各レベルにおける噴火による警戒が必要な範囲を示しています。

平成 24 年 3 月現在の噴火警戒レベルは「2」で、山頂火口周辺（雄山環状線の内側）では噴火に対する警戒が必要なため、村では立入規制の措置をとっています。

地震に対する心構え

日本は世界でも有数の地震国です。伊豆諸島の近海にも、いつ起きてもおかしくないといわれている地震の震源地が点在しています。また、火山が噴火する前や噴火中に大きな地震が起こることがあります。場所によっては震度5弱以上の強いゆれになることもあります。

同じ自然災害でも、台風などと比べると、地震は予知することが難しく、まさに、いつ起きるか分からぬ災害です。

地震のような突発的な災害に遭遇した場合に適切な判断、行動をするためには、日ごろから準備、心構えをしておくことが重要です。



平成12年 噴火時の地震で発生したがけ崩れ

地震から身を守る10か条	
①まず我が身の安全を守れ！ 地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保するため、テーブルなどの下にもぐりましょう。	
②すばやく火の始末！ ～あわてず、さわがず、冷静に～ 「火を消せ！」とみんなで声をかけ合い、調理器具、暖房器具などの火を確実に消しましょう。	
③戸を開けて出口の確保！ 特に鉄筋コンクリートの建物がゆがむと、ドアが開かなくなることがあるので、出入り口を確保しましょう。	
④火が出たらすぐに消火を！ 「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努めましょう。	
⑤外に出る時は、あわてずに！ 外出中の家族にメモを残し、お年寄りや子供の手をしっかりと握って、落下物に注意しながら落ち着いて行動しましょう。	
⑥狭い路地、壁ぎわ、がけや川べりなどに近寄らない！ ブロック塀・自動販売機などは倒れやすいので注意しましょう。がけや川べりも崩れやすいので近づかないようにしましょう。	
⑦山崩れ、がけ崩れ、津波に注意！ 山間部や海岸部で地震を感じたら、ただちに避難しましょう。	
⑧避難は徒歩で、荷物は最小限に！ 指定された避難場所に徒歩で避難しましょう。荷物を持ちすぎると避難の支障になります。(車・オートバイ等は厳禁)	
⑨みんなで協力して「応急救護」を！ みんなで助け合ってけが人の手当をしましょう。お年寄りや体の不自由な人の手助けをしましょう。	
⑩正しい情報を！余震を恐れるな！ うわさやデマに惑わされないようにしましょう。テレビ、ラジオ、市町村等からの情報に耳を傾けましょう。	

地震時の火災に対する心構え

“まずは119番通報”



1. 初期消火3原則

(1) 早く知らせる

- 大きな声で「火事だ」と周囲に知らせる。声が出なければ、大きな音が出るものを使い、火元をしらせましょう。



(2) 早く消す

- 出火から2分～3分間が初期消火のタイミングです。消火器が無ければ、毛布や座布団などを使用し落ち着いて消しましょう。

(3) 早く逃げる

- 火災が拡がり、天井などに移ったらすぐにドアを閉めて避難しましょう。

2. 火元からの避難

- 避難はお年寄り・子供・病人を優先しましょう。
- 服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く火元から離れましょう。
- いったん避難したら絶対火災現場には戻ってはいけません。
- 逃げ遅れた人がいるときは、到着した消防隊員にすぐ知らせて下さい。

3. 煙の危険から身を守る

(1) 白い煙のうち脱出を



- 火災で焼死する原因の多くは、火より煙による窒息死と言われています。火災が発生した当初は白く、次第に黄色い煙や黒い煙になってきます。脱出のチャンスはこの白い煙のうちに逃げなければなりません。

(2) 階上よりも階下へ逃げる

- 通常、煙は階段などから上へ上へと上っていきます。上昇速度は時速20kmと言われ、駆け足で逃げても間に合いません。

煙から逃れるには、階上よりも階下へ、それが無理なら横へにげ、避難口や非常階段から外に逃げましょう。

(3) 煙が出たら、床にはらばいになって逃げる

- 出口が近くにない場合は、床に伏せて、はいながら脱出します。床面には新鮮な空気が残っているからです。

(4) ハンカチやタオル、ポリ袋を使う

- 水で濡らしたハンカチやタオルを鼻と口に当てて逃げる方法も有効です。
ポリ袋を利用するのも有効です。大き目のポリ袋を鼻と口に当て、酸素ボンベ変わりに利用して避難しましょう。



4. 衣服に火がついたら

- 逃げる途中衣服に火がついてしまった場合、近くに水があれば水をかけますが、水が近くに見当たらない場合は、床に横になりゆっくりと転がりながら火をたたき消すようにします。火は縦方向に燃え上がる性質があるので、立っていたり、そのまま走ったりすると、より危険な状態になります。

近くに毛布や厚手の大き目の布類で身をくるむ事により、空気を遮断し、火の勢いを弱めることができます。



5. 通電火災に注意を

- 大地震が発生すると、電力線の断絶などが起こり、電気の供給が止まります。

その後、電気の供給が復旧した際に、火災が発生することがあります。

この火災を「通電火災」と言います。地震により破損したり倒れた電気器具に通電して火災が発生したり、ガスが漏れているところに通電して発火したり、壊れたコンセントやちぎれた電気配線に通電して火災が発生したり、原因はさまざまです。

阪神・淡路大震災の時には、通電火災が、発生した火災のうちの6割にも達したとのことです。このような通電火災を防ぐには、避難するときや、電気の復旧前に必ずブレーカーを落とすようにしましょう。

津波に対する心構え

海域で大きな地震が起こると、津波が発生する可能性があります。たとえば、東海地震はいつ起きてもおかしくないといわれており、この地震に伴い三宅島には15分程度で津波が到達すると考えられています。

海岸に近く標高の低い地区の皆さんや、磯釣りや浜遊び、海水浴などの皆さんには、防災行政無線の放送に十分注意するとともに、強い揺れやゆっくりとした揺れを感じたら、津波警報などの発表を待たずに、直ちに海岸から離れ、高台に避難してください。

海岸付近で強い揺れやゆっくりとした揺れをかんじたら
情報を待たずにすぐ避難

1. 津波情報発表時の防災行政無線の放送

村では津波警報などが発表された場合、右記内容を防災行政無線により自動で放送して、島民の皆さんや海岸近くにいる皆さんに注意、あるいは避難を呼びかけます。

防災行政無線の放送に十分注意してください。

予報区分	放送の内容
大津波警報	<サイレン> 「こちらは防災みやけです。 三宅島沿岸に大津波警報が発令されました。 海岸付近の方は危険ですので、直ちに高台に避難してください。 今後の津波情報に注意してください。」
津波警報	「こちらは防災みやけです。 三宅島沿岸に津波警報が発令されました。 海岸付近の方は高台へ避難をし、今後の津波情報に注意してください。」
津波注意報	「こちらは防災みやけです。 三宅島沿岸に津波注意報が発令されました。 海岸付近の方は十分注意してください。また、海岸には絶対近づかないようにし、今後の津波情報に注意してください。」

2. 津波とは...

海域で発生した地震により海底地形が大きく持ち上がったり沈んだりすると、その上にある海水が大きく上下し、この変動が四方八方へひろがっていきます。これが津波です。陸地に近づくと海水全体がせり上がって、「巨大な水のかたまり」となって押し寄せます。気象庁が発表する「予想される津波の高さ」は、海岸付近の海面がどの位高くなるかを言いますが、海岸や湾の地形によって予想された値の数倍に達することがあります。また、津波が陸地をかけのぼる時には、津波の高さの最大約4倍の高さに及ぶことがあります。

津波の高さと被害程度（首藤（1993）を改変）

津波波高 (m)	1	2	4	8	16	32
木造家屋		部分破壊	全面破壊			
石造家屋		持ちこたえる			全面破壊	
鉄筋コンクリートビル		持ちこたえる				全面破壊
漁船			被害発生	被害率50%	被害率100%	
防潮林		被害軽減 津波軽減、漂流物阻止		部分的被害 漂流物阻止	全面的被害 無効果	

3. 津波の特徴

(1) 津波は猛スピードで襲ってきます

津波は海底の深さによってその速さも変わりますが、沖合いではジェット機並みの速さで、陸地に近づいてもオリンピックの短距離選手並みの速さで襲ってきます。海岸で津波が見えてからでは逃げ切れません。

(2) 津波は繰り返し襲ってきます

津波は何度も繰り返し襲ってきます。また、第1波よりも、その後繰り返し襲ってくる波の方が高くなることがあります。津波警報や注意報が解除されるまで海岸に近づかないでください。

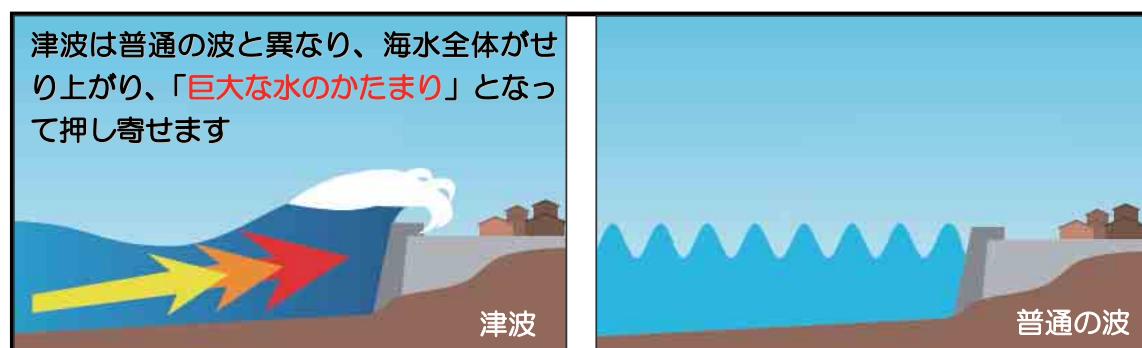
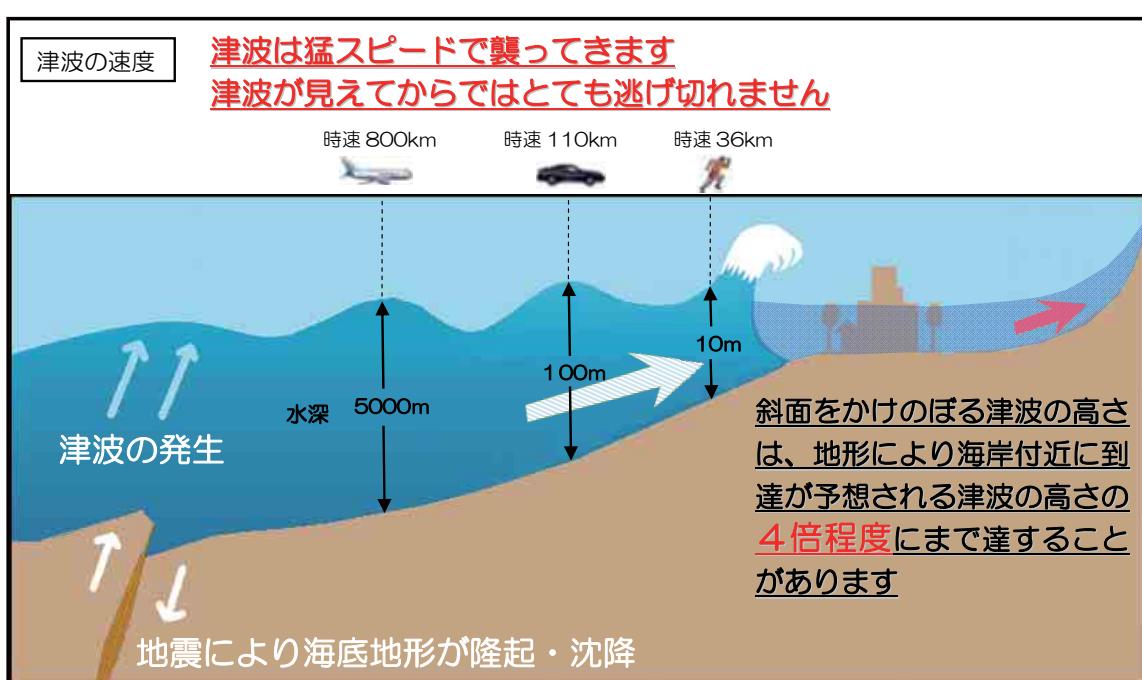
(3) 津波はすさまじい破壊力です

普通の波は海の表面近くの海水が動くだけ

ですが、津波の場合は海の表面から何千mの海底までの海水すべてが動いて伝わってきます。陸地に近づくと海水全体がせり上がり、「巨大な水のかたまり」となって押し寄せます。

(4) 津波は引き波から始まるとは限りません

「津波がくる前には潮が引くから、潮が引いたら逃げろ」とよく言われますが、これは間違います。地震の発生の仕方によっては、いきなり大きな波が襲ってくることがあります。防災無線により注意や避難の呼びかけがあった場合や、海岸付近で強い揺れやゆっくりした揺れを感じた場合には、海を観察せずに、すぐに避難を始めましょう。



台風、風水害に対する心構え

■台風等による風水害

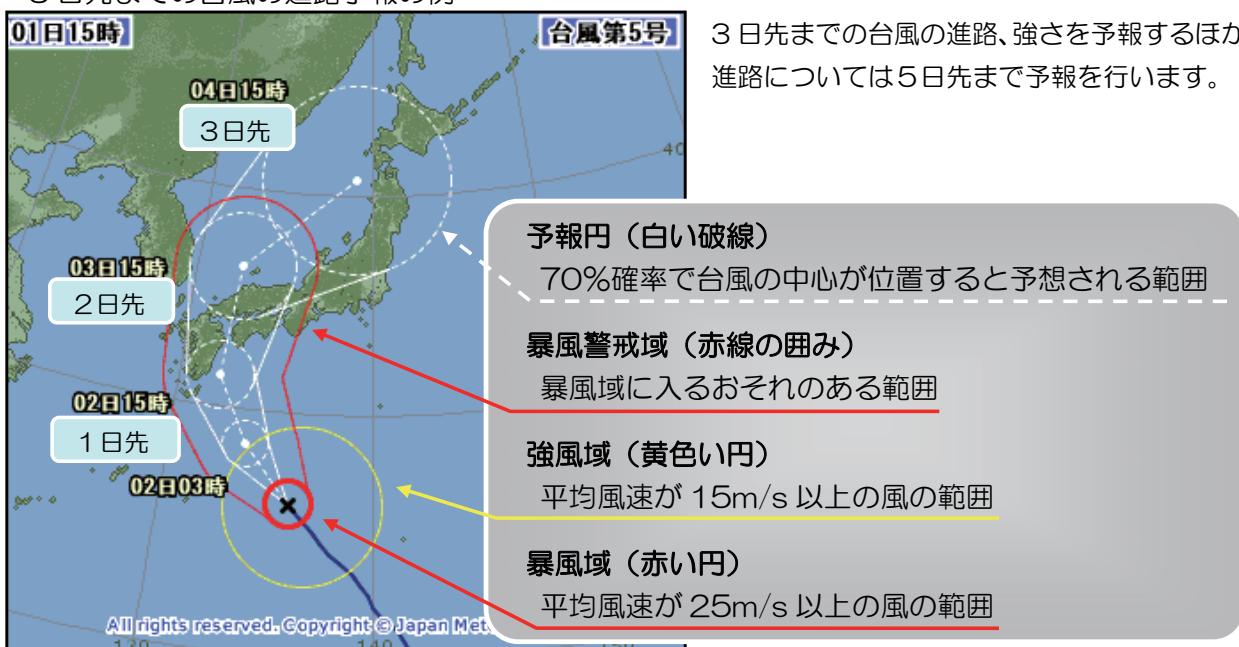
伊豆諸島は台風の通り道と言われるほど、台風による被害が著しい地域です。平成7年9月16日の台風は戦後最大級の超大型台風といわれ、三宅島にも甚大な被害をもたらしました。台風の日本への接近や上陸は、7月から10月にかけて最も多くなります。

台風災害の特徴は、猛烈な風、豪雨、異常な気圧の下降によってもたらされる風害・水害・高潮害・波浪害・塩風害などです。強風による家屋の損壊・倒木、豪雨による土砂崩れ、畑などの塩水害などにより私たちの生活を脅かします。しかし、台風等による風水害は、事前の備えをすることや防災気象情報に注意することによって被害を少なくすることができます。

■台風に備える防災気象情報

台風が発生すると、現在の台風の中心位置のほか、その後の進路や最大風速などの予報が気象庁から発表されます。ラジオやテレビで伝えられるほか、インターネットから最新の情報を入手することができます。台風に関する情報のほか、大雨や強風などにより災害の発生のおそれのあるときに発表される「気象注意報」や、重大な災害のおそれのあるときに発表される「気象警報」などの防災気象情報にも注意してください。

3日先までの台風の進路予報の例



■台風の強さと最大風速

台風の強さ	中心付近の最大風速	風速と被害	
猛烈	54m/s以上	60m/s	鉄塔の曲がるものがある。
非常に強い	44m/s以上 54m/s未満	50m/s	倒れる木造家屋が多くなる。
強い	33m/s以上 44m/s未満	40m/s	屋根が飛ぶ。 小石が飛ぶ。

(風速は平均風速。被害状況は「新版 気象ハンドブック(朝倉書店)」より)

■台風への対応

日ごろからの備え

- (1) 停電に備えて、懐中電灯、ローソク、トランジスターラジオ等を用意しておきましょう。また、避難時に備えて食料や衣類等の非常持出し品（P. 27）を用意しておきましょう。
- (2) 隣近所の人との連絡方法を決めておきましょう。
- (3) いざという時の避難場所（P. 35）を確認しておきましょう。



台風等が近づいてきた時の準備

- (1) ラジオ、テレビで台風情報や気象警報、注意報などの各種情報や防災上の注意をよく聞き、その内容に応じた対策をたてましょう。台風が近づくと、深夜でも気象情報が放送されるので、台風の位置、進路予想、暴風雨圏等を確かめるようにしましょう。
- (2) 断水に備えて、飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保しておきましょう。
- (3) 村から避難勧告や避難指示があったら、いつでも避難できるよう準備しておきましょう。
- (4) 異常や不安を感じたら、呼びかけがなくても早めに避難をしましょう。



台風が襲ってきた時の対応

- (1) 外出を控えましょう。やむを得ず外出する場合は、目的、行き先、経路、帰宅予定時間等を家族に知らせておきましょう。
- (2) 大雨が長く続くと、河川が増水したり、山崩れ・がけ崩れ・土石流・泥流が起こりやすくなります。日ごろは安全と思われている場所でも油断せず、これらの場所にはむやみに近づかないようにしましょう。

- (3) 堤防や護岸の近くに住んでいる方は、高潮や高波に注意しましょう。
- (4) 断線したり、垂れ下がっている電線には絶対触らないでください。自宅や工場などが浸水した場合、水にぬれた屋内配線、電気器具等は危険なため検査を受けるまで使用しないでください。

避難する時の注意

- (1) 避難の指示は防災行政無線のサイレンや放送、広報車などでお知らせしますので、よく注意してください。
- (2) 避難する前に、必ず火を始末しましょう。また、しっかり戸締りをしましょう。
- (3) 非常持出し品を入れた袋等は背中に背負って両手は使えるようにしておきましょう。帽子、頭巾、ヘルメット等で頭を守ることも大切です。
- (4) 高齢者、障害者、乳幼児、妊婦などの災害時要援護者を早めに避難させましょう。



■風に対する補強対策 ※台風接近前に行う

- (1) 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強しましょう。屋根の状況もあらかじめ確認しておきましょう。
- (2) 風で飛ばされそうな物は飛ばないよう固定したり、家の中へしまいましょう。



■泥流

泥流とは大雨の時に泥・火山灰・石と水が混じりあい、時には樹木を巻き込みながら沢や谷底など低いところに沿って流れ下ってくる現象です。

泥流は自動車より速く流れることがあり、家や橋なども押し流されるおそれがあります。

■大雨・洪水警報が発表されたとき

大雨・洪水警報（1時間に60mm以上の降水が予想された時など）が発表された場合には、沢や谷に近づいてはいけません。その周辺や橋の上も危険な場合があります。

[防災マップ（P. 1～2には泥流の氾濫しやすい場所が記載されています）](#)

■防災気象情報の確認の仕方

テレビ・ラジオ以外に、携帯電話・パソコンを使って防災気象情報を確認することができます。以下のページを登録しておくと便利です。

○携帯電話から確認するには

防災情報提供センター携帯サイト

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>



QRコード →

○パソコンから確認するには

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/>

現在の三宅島の気象状況を確認するには

下記ホームページから三宅島のアメダスを選択して風速などの観測値をみることができます

アドレスを入力 → http://www.jma.go.jp/jp/amedas_h/map30.html

もしくは

気象庁 HP から → 防災気象情報（HP 上方の青い文字）→ アメダス(表形式) → 東京都

「三宅島（神着）」または「三宅坪田」を選択すると右のような画面が表示されます

どちらかをクリックします

・一時間毎の降水量、風速、気温などの観測値をみることができます
・下にはその日の最大風速などがあります

時刻	気温	降水量	風向	風速	日照時間	湿度	気圧
1	10.8	1.5	東南東	2.0	95	1019.8	
2	11.3	2.0	北北東	6.2	95	1019.0	
3	10.9	1.0	北東	4.2	95	1018.1	
4	10.9	1.0	北北東	7.0	0.0	94	1017.8
5	10.5	0.0	北北東	6.8	0.0	93	1017.7
6	10.7	0.0	北北東	7.2	0.0	93	1017.8
7	10.8	0.0	北北東	6.0	0.0	92	1018.4
8	10.7	0.0	北北東	7.1	0.0	91	1018.6
9	10.3	0.0	北北東	6.9	0.0	91	1018.4
10	10.3	0.5	北北東	7.3	0.0	91	1017.8
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

2012年02月14日 三宅坪田(ミヤケツボタ: 三宅島空港)

時刻	気温	降水量	風向	風速
1	11.4	1.5	北西	3.2
2	11.7	2.5	北北西	6.1
3	11.3	1.0	北	6.8
4	11.2	0.5	北	7.8
5	10.4	0.5	北	8.0
6	10.6	0.0	北	7.5
7	10.5	0.0	北	7.6
8	10.9	0.0	北	7.2
9	10.6	0.0	北	7.5
10	10.5	0.0	北	7.2
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

データ 時刻

最低気温(℃)	データ	時刻
10.3	05:16	
最高気温(℃)	11.8	01:54
最大瞬間風速(m/s)	10.8(北)	06:48
(風向:16方位)		

三宅島の火山ガス



火山ガスには、その大部分を占める水蒸気の他に、主に以下に示すような人体に有毒な物質が含まれています。

- ・二酸化硫黄(SO₂)
- ・硫化水素(H₂S)
- ・塩化水素(HCl)
- ・二酸化炭素(CO₂)
- ・硫酸ミスト
- ・浮遊粒子状物質(SPM)

この中で、三宅島の火山ガスに多く含まれ、健康に対する影響の最も大きい成分は二酸化硫黄です。三宅島で生活するためには、二酸化硫黄の特徴と危険性を十分に理解して、適切な安全確保対策を行う必要があります。

ここでは、二酸化硫黄の特徴と、濃度と健康に与える影響の関係を解説します。

二酸化硫黄（にさんかいおう）：SO₂の特徴と身体に与える影響

○二酸化硫黄は、無色で刺激臭のある气体です。

<長期的な影響>

○体内には蓄積されませんが、持続性のせき・たん等の症状が出るリスクが増加します。(年平均値が0.04ppmの場合、「せき・たん」の有症率は通常より2%程度上昇します。)

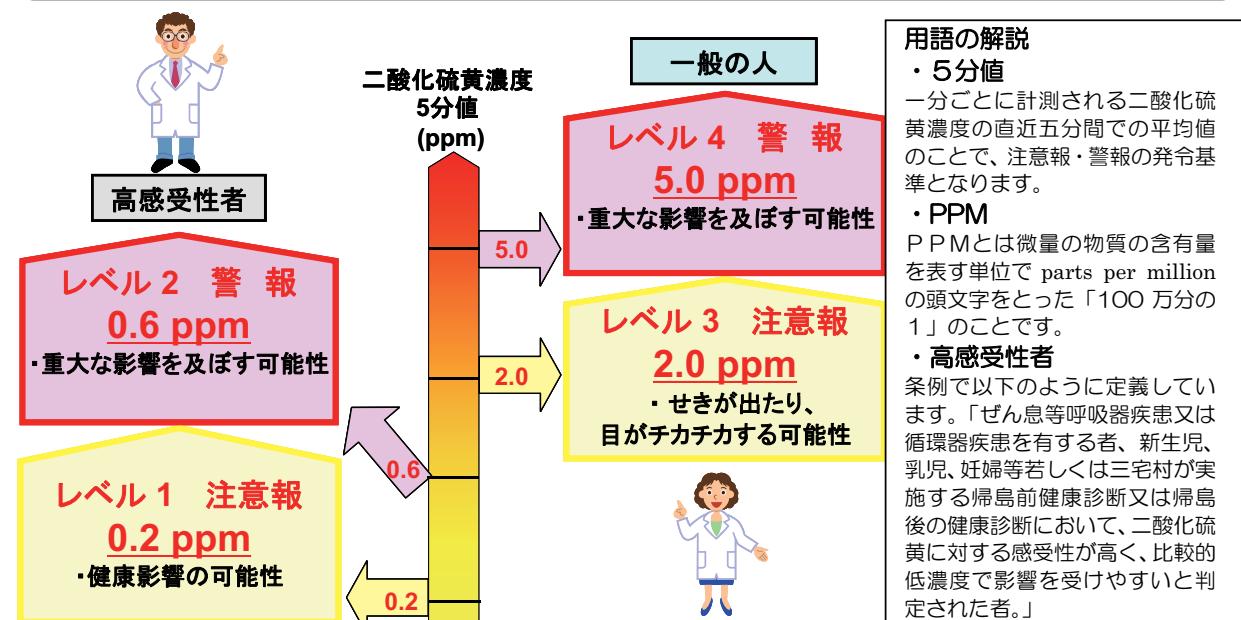
<短期的な影響>

○呼吸器や目、のどなど粘膜を刺激し、高濃度になると呼吸が苦しくなることがあります。

○健康な人が感じない低い濃度でも、高感受性者では喘息の発作を誘発したり症状を増悪させることがあるため、注意が必要です。

○警報レベルより高い濃度では、生命に関わる重篤な健康影響のリスクがあります。

二酸化硫黄濃度と短期的な健康リスク



■火山ガス観測体制

三宅村では、島民の皆さんが暮らす都道 212 号線周辺の 14箇所に火山ガス（二酸化硫黄）の固定観測点を設置し、常時火山ガス濃度を観測・監視しています。固定観測点で得られた火山ガス濃度のデータは、毎分三宅村役場の火山ガス監視室に送信されるとともに、データが蓄積されます。防災に関わる職員は、24 時間体制で火山ガス濃度の監視、警報発令・解除等を行い、監視体制が途絶することが無いように活動しています。

■火山ガス警報の発令・解除

火山ガス注意報・警報発令の基準となる火山ガス（二酸化硫黄）濃度は、『三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例』に基づき、以下に示す5分値を用いています。

- ・レベル 1 高感受性者注意報： 5 分値 0.2ppm
- ・レベル 2 高感受性者警報： 5 分値 0.6ppm
- ・レベル 3 注意報： 5 分値 2.0ppm
- ・レベル 4 警報： 5 分値 5.0ppm

警報発令は、各レベルで二酸化硫黄濃度がその数値に達した時点で即時発令を行います。

また、これら濃度による発令の他に、レベル4警報が発令された状態で、避難が必要と村長が判断した場合に、即時避難が必要な、避難警報が発令されます。

一方、低レベルの警報への移行および警報解除は、**レベル 3,4 およびレベル 1,2 を一括に解除するもの**とし、**二酸化硫黄濃度が基準以下になり、かつ継続して1時間を経過した後**に行っています。

これは、レベル 1,2 が高感受性者に、レベル 3,4 が一般島民に向けた警報であることと、警報発令・解除が頻繁になりすぎることによる、島民の対応行動の混乱を避けるためです。

■火山ガス情報の提供

三宅村役場では、下記の URL（インターネットのアドレス）および電話番号において、火山ガスに関する情報を提供しており、24時間いつでも、どの地域で火山ガスの注意報・警報が発令されているかを確認することができます。

火山ガス情報を24時間提供しています。

- ・インターネット

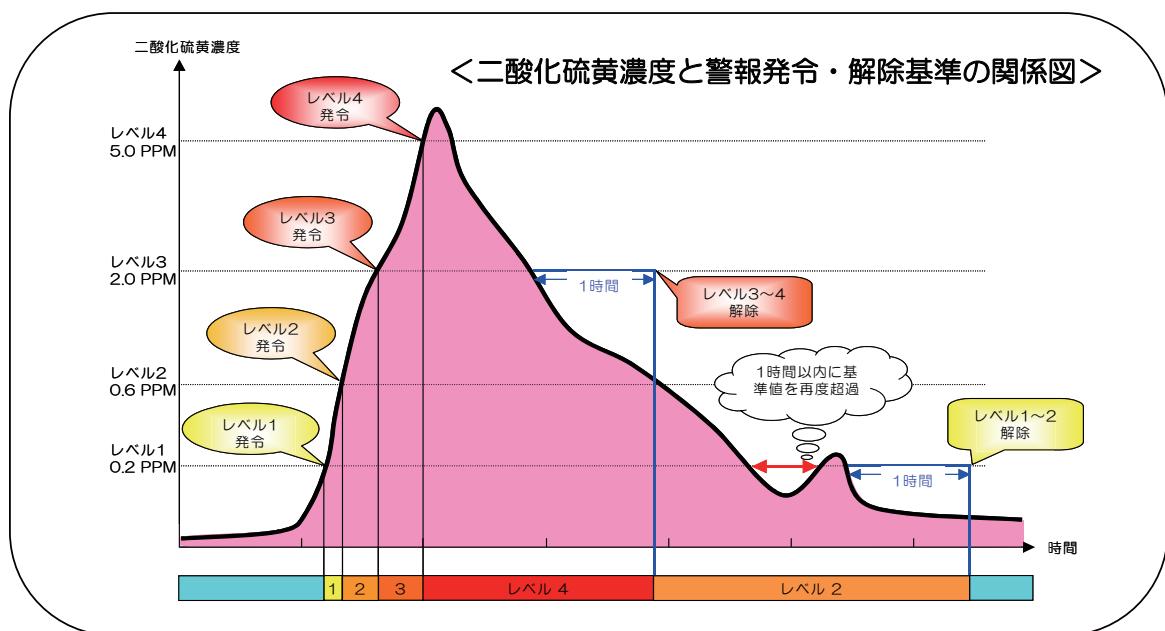
<http://www.miyake-so2.jp/>

- ・携帯電話

<http://www.miyake-so2.jp/keitai>

- ・テレホンサービス

04994-6-0565



火山ガス避難マニュアル①

～火山ガス発生前にできること～

■日ごろから注意が大切「防災十か条」

二酸化硫黄の濃度や分布は、季節や天候の影響を受けます。これまでの観測からも風の影響で高濃度の日が続いたり、急激に高濃度に上昇したりすることなどが知られています。濃度情報や気象情報を確認し、健康を優先した生活を心がけ、以下の「火山ガス防災十か条」を守ることが重要です。

①外出するときは、外出先を周囲の人々に知らせておきましょう。

②ガスマスクを常時携帯しましょう。

③中央診療所や伊豆避難施設へ移動する方法を確認しておきましょう。

④以下のような場所には近づかないようにしましょう。

- ・高濃度となりやすい山腹や沢筋
- ・火山ガス注意報・警報が届きにくい場所（外出時は屋外拡声子局の場所をあらかじめ確かめておきましょう。）

⑤日ごろから自宅周辺、学校、勤務先などで、どのような危険性があるか、考えておきましょう。

⑥日ごろから火山ガスの話に耳を傾け、警報が発令された場合の行動を把握しておきましょう。疑問が生まれたら、すぐに相談しましょう。（三宅村役場（庶務係）：5-0935）

⑦非常持ち出し品（P. 27）をそろえておきましょう。また、常備薬やめがねなど、毎日使っているものは決まった場所においておくと、いざという時にとり忘れがありません。

⑧地域とのコミュニケーションを密にとり、災害時は相互に助け合える環境を作りましょう。周囲の助けを必要とする人（高感受性者・災害時要援護者）を認識しておくことも重要です。

⑨防災チェックシート（P. 33）を活用して、災害時の家族同士の連絡方法や集合場所、避難経路などについて確認しておきましょう。

⑩低いガス濃度でも重大な健康影響が考えられる感受性の高い人（高感受性者）および要援護者については、突然の高濃度のガスにおおわれる可能性を考慮して、**単独の外出をしないようにしましょう。**

■「ガスマスク」身体を守る命綱

ガスマスクは二酸化硫黄から身体を守る命綱、常時携帯が三宅島でのルールです。常時携帯を習慣づけ、日ごろの維持管理に気をつけましょう。

また、ガスマスクを外気が入らないように正確に使用することは、意外と難しいものです。日ごろから使用方法をしっかり確認しておきましょう。

高感受性者用



一般用



ガスマスクの前面に装着する吸収缶は、永続的に使用できるものではありません。常に予備の吸収缶を持っておくようにしましょう。交換用の吸収缶は、三宅村役場臨時庁舎および各出張所で配布しています。

高感受性者用



一般用





■備えて安心「非常用持ち出し品」

いざという時のため、非常持ち出し品をそろえて、すぐに持ち出せる場所においておくようにしましょう。



■高感受性者の安全を守る「小型脱硫装置」

小型脱硫装置は、高感受性者の家庭に対して貸与いたします。小型脱硫装置を設置することで、二酸化硫黄に曝露される回数を減らし、安全に生活することができます。しかし、使用上の注意事項をしっかりと守らなければ、十分な効果を発揮することはできません。

取扱説明書に記載されている使用上の注意事項をしっかりと守って、安全確保に心がけてください。



ガスマスク使用上の注意点

- 正しい装着方法でないと、隙間から二酸化硫黄を吸い込むことがあります。
- せきこむ時は、ガスマスクをはずしてせきこむ⇨ガスマスクをあてて吸ったりはいたりする、という動作をくり返して下さい。**せきこんだあとの吸気は深くなりますが、ガスマスクなしでは多くの二酸化硫黄を吸い込むことになり、危険です。**

<ガスマスクが手元に無い時は>

- タオルやハンカチをぬらして、口と鼻に当てることで、いくらかガスが体内にはいるのを防ぐことができます。しかし、あくまで緊急対処です。ガスマスクは必ず携帯しましょう。

小型脱硫装置をより効果的に使うために

- 小さめの部屋で使用したほうが、効果的です。設置場所は外気が進入しやすい壁や窓よりもよいでしょう。
- 小型脱硫装置作動中は、窓や戸を閉めましょう。また、玄関の出入はなるべく避け、出入する場合はドアを静かに閉めましょう。
- 高濃度が予想されたら、早めにスイッチを入れましょう。
- 高濃度になってからスイッチを入れた場合は、濃度が低下するまで（少なくとも30分程度）は、ガスマスクを装着しておきましょう。
- フィルターの交換時期は必ず守りましょう。

火山ガス避難マニュアル②

～火山ガスが発生したら～

■覚えていますか？「対応行動」

① 一般の人

高濃度の二酸化硫黄を長時間吸入し続けたり、繰り返し吸入した場合は、健康に重大な影響を受けるおそれがあります。身を守るために自主的な行動が必要です。なお、外出時や夜間については、緊急時の備えを万全にするようにしてください。

では、各レベルでの基本的な対応行動を解説します。

レベル1 高感受性者注意報(0.2ppm)

行動規制は特にありません。体調や濃度情報の変化に注意してください。

レベル2 高感受性者警報 (0.6ppm)

屋外での激しい運動を避け、自覚症状がある場合は、外出を控えてください。

レベル3 火山ガス注意報！(2ppm)

屋外にいる場合、まずガスマスクをつけて長時間過度のガスを吸わないよう注意します。その後、屋内に移動してください。屋内でも、自覚症状がある場合にはガスマスクをつけることが大切です。また、自動車など移動手段があれば、風向きなどを考え、火山ガスの影響のない地区に移動するか、伊豆避難施設に避難することもできます。

レベル4 火山ガス警報！！(5ppm)

屋外にいる場合、直ちにガスマスクをつけて屋内に入ります。屋内では、避難の準備をし、待機してください。また、レベル4を超えるガス濃度が長時間継続する場合などでは、避難警報が発令される場合がありますので、村役場からの放送に注意してください。

避難警報が発令された場合には、避難バスなどをを利用して伊豆避難施設に避難するか、自動車など移動手段があれば、風向きなどを考え、火山ガスの影響のない地区に移動してください。

② 感受性の高い人（高感受性者）

感受性の高い人は、二酸化硫黄による健康影響が最も深刻に現れる可能性があり、高濃度の二酸化硫黄にさらされる時間が短時間であっても、生命に危険が及ぶ可能性が高くなります。そのため、個人による対応だけではなく、地域の住民が協力して対策を講じることで、リスクを回避する必要があります。

特にぜん息を有する人は、健康な人が何も感じない低い濃度(0.2 ppm)でも発作を誘発する可能性があります。基礎疾患の状態やその時の体調などによりその程度は様々ですが、発作が起きたあとに適切な処置が行われなかった場合、重篤な呼吸困難となることもあります。したがって、どんなに低い濃度であっても自覚症状が表れたときは、直ちにガスマスクを装着し健康影響が生じていることを周囲に伝えることが大切です。

では、各レベルでの基本的な対応行動を解説します。

レベル1 高感受性者注意報！(0.2ppm)

屋外にいる場合、まずガスマスクをつけて長時間過度のガスを吸わないよう注意します。その後、屋内に移動してください。屋内でも、自覚症状がある場合にはガスマスクをつけることが大切です。可能であれば、小型脱硫装置を設置した脱硫室に入るようしてください。自動車など移動手段があれば、風向きなどを考え、火山ガスの影響のない地区に移動するか、伊豆避難施設に避難することもできます。

レベル2 高感受性者警報！！(0.6ppm)

直ちにガスマスクをつけ、自動車などを利用して伊豆避難施設にするか、風向きなどを考え、火山ガスの影響のない地区に移動します。小型脱硫装置を設置した脱硫室が近くにあれば、そこにとどまるすることもできます。

避難警報が発令された場合は、避難バスなどをを利用して伊豆避難施設か低濃度地域に避難するようにしてください。



③ 援護を要する人（災害時要援護者）

災害時要援護者とは、自らリスクを回避することが困難で安全確保に援助を要する人のことを言い、幼児・児童・妊産婦・障害者・高齢者等が含まれます。災害時要援護者についても、火山ガスの対応行動については、一般と高感受性者に分かれます。それぞれの対応行動が取れるよう、状態や生活様式に合った援助体制が必要となります。

三宅村役場では、警報等発令時の地域巡回において、声かけ等の必要な援助を行いますが、隣組等を活用した地域ぐるみの援助も大切になります。



避難用バスで伊豆避難施設へ避難するときの手順

①ガスマスクを確実に装着する

ガスマスクの使い方をよく確認しておきましょう。

②非常用持ち出し品を用意

非常用持ち出し品の準備がない場合、最低限これだけは持っていきましょう。

- ・着替え
- ・現金
- ・保険証
- ・預金通帳／印鑑
- ・常備薬

等

③避難することを周囲に伝える

周囲に連絡できる人がいない場合は、防災のしおり裏表紙の避難先連絡掲示板を玄関に貼り付けます。事前にコピーを用意しておくとよいでしょう。

④避難時の一時集合場所もしくはバス停で、避難用バスを待つ

避難時の一時集合場所およびバス停は、防災マップ（P. 3～4）に記載してあります。

⑤伊豆避難施設に移動

移動中、および避難先では、職員の指示に従って行動してください。

低濃度地域に避難する時の注意点

- ・避難施設へ避難する場合と同様に、避難先連絡掲示板を玄関に貼り付けてください。また、可能であれば周囲の人々に避難することを伝えておくようにしましょう。
- ・自家用車を利用する場合は、エアコンを内気循環にして、火山ガスを車内に取り込まないようにしましょう。
- ・避難時もあわてずに通常の交通規制に従ってください。交通事故には十分注意しましょう。

火山ガス発生時の対応行動に疑問が生じたら、事前に確認しましょう

三宅村役場（庶務係）：5-0935（夜間6-1549）まで！

火山ガスに関する質問と回答

健康(皮膚)編



(帰島後) 主人が高感受性者で自分では「大丈夫」といっていますが、実際は「せき・たん」の症状があります。島外に出た方が良いのでしょうか?



答:個人ごとに状態は異なりますので、まずは診療所の先生に相談して下さい。



長期間二酸化いおうに曝露されると慢性化するのですか?



注意報を超えるようなレベルに長期間曝露すると、気管・気管支の炎症が持続し慢性化するリスクがあります。

健康(呼吸器)編



長期間火山ガスを吸いつづけると、軽度の咳やたんが出る人が増えるリスクがあるそうですが、長期間とはどのくらいの期間ですか? 10年でも20年でも軽度の咳やたんですみますか?

健康(呼吸器)編



高感受性者は二酸化硫黄(SO₂)が0.2ppm、一般の人と要援護者は2ppmになればガスマスクを着用することになっていますが、二酸化硫黄(SO₂)を一息でも吸えば発作が起きますか?

健康(呼吸器)編



個人差がありますので一概にはいえません。0.2ppm(高感受性者)や2ppm(一般の人)では、発作の発生リスクは小さいと考えられますが、濃度が高くなるとリスクは増大します。



皮膚が赤くなるのはどうして?赤くなったらどうする?

?

雨水や汗に二酸化いおうが溶け込むと、亜硫酸等の弱い酸になるので、皮膚の弱い人は炎症を起こして赤くなったりかゆくなったりします。

アトピー性皮膚炎などでもともと皮膚に炎症がある人では、症状が悪化するリスクがあります。

水道水で皮膚を洗い流し、症状がひどい場合は医師の診察を受ける、ぬり薬をつけるなどの処置をして下さい。



火山ガスが皮膚から体内に吸収することはありますか?

?

皮膚の炎症が起こることはありますが、吸収することはありません。

健康(全般)編



長期間火山ガスを吸い続けると、体内に蓄積され体調が悪化することはありますか?



二酸化硫黄は体内に蓄積することはできません。長期間火山ガスを吸うことでの、咳やたんが増えるといった影響が起こる可能性があります。

?

二酸化いおうを長い間吸った場合、内臓への影響はないのですか?病気にならないのですか?

?

肝臓や腎臓等の内臓への影響はありません。生まれてくる子供や、子供をつくる能力にも影響はありません。しかし、気管と肺への悪影響のリスクはあります。警報が鳴ったらマスクをするなど適切な対応ができれば咳やたんなどの症状が出るリスクは低くなります。

行動編



5ppmでも、ガスマスクをしていれば農作業を続けてよいのですか?

5ppmというのは一般の人に対しても警報が出る程度の高濃度です。

作業を中止し、クリーンルーム、または低濃度地域に移動してください。



協力



慶應義塾大学医学部
衛生学公衆衛生学教室

知っておこう応急手当

1. けがをしたら

けがの程度や症状に応じて119番通報し、医療機関の診療を受けて下さい。

(1) きり傷擦り傷

- 傷口の汚れや砂を流水で洗い流して、砂等の異物は指でていねいに落とします。異物が残った場合、あざが残ることや、化膿することがあるのできちんと取っておくようにします。洗い終わったら余分な水分をふき取り絆創膏等を貼って手当てして下さい。

※傷が深い、傷口が大きい場合は医療機関の診療を受けて下さい。



(2) 出血がひどかったら

- 傷口を圧迫する、傷口にガーゼや清潔なハンカチ、布などを直接当て、その上から手で、あるいは包帯や三角巾などを巻いて血が止まるまで圧迫して止血します（直接圧迫止血）。
- 傷口を心臓より高い位置に上げ、ガラスや金属などの異物はガーゼや器具などで静かに抜き、深く入ってしまったものは無理にとらないようにしましょう。

※感染予防のため、血液には直接触れないこと。できればゴム手袋やビニール手袋を使用して下さい。

2. 骨折の応急手当

(1) 骨折したらしい

- 疑わしいときは骨折したものとして対処します。添え木になるもの(板・傘・ダンボール等曲がりにくいもの)をあて、骨折部をしっかり固定し、氷を入れた袋(氷のう)などで冷やして(凍傷を防ぐため、布などを巻き直接冷やさない)下さい。



- 出血していたら、まず止血して下さい。
- 骨が皮膚を破って飛び出す状態や骨折部が変形していても無理には直さないで下さい。

3. 頭を打ったときの応急手当

(1) 意識がはっきりしない場合

- 頭を高くし、寝かせて安静にします。嘔吐した場合には気管に吐いた物が入らないよう横向きにします。目に見えるけがや症状が無くても医師の診断を受けて下さい。
- 頭部の傷は比較的出血量が多く出ますが、止血を優先してください。

4. やけどをしたら

(1) 軽～中度のやけど

- できるだけ早く、やけどをした部分を水で冷やし(洗面器などを使う)ましょう。
- 水ぶくれはつぶさないで、軟膏や消毒薬など何も塗らず、清潔なガーゼなどを当て、すぐに受診しましょう。

(2) 重症の熱傷

- 範囲の広いやけどや、深いやけど、熱い煙を吸い込んだ時は気道熱傷の恐れがあるため、すぐに119番通報して下さい。
- 衣服の下をやけどしたときは、無理して脱がさず、そのまま冷やす。服がくっついているときはその部分を残し、はさみで周りの衣服を切り取り受診しましょう。
- 重症のやけどは清潔なタオルやシーツを用い、水で冷やします(冷やしすぎない)。ただちに受診しましょう。



5. 倒れている場合の応急手当

(1) 反応を調べる

- 意識のない人に近づき、「大丈夫ですか？」または「もしもし」と声をかけながら肩を軽くたたき、反応を確かめます。



※ 交通事故等で、頭や首にけががある場合や、その疑いが有るときは、体をゆすったり首を動かさないで下さい。意識があれば傷病者の訴えを聞き、必要な応急手当を行って下さい。

(2) 普段どおりの呼吸がなかったら

- まわりに助けを求め、119番通報とAED(自動体外式除細動器)の手配を依頼しましょう。
- 胸と腹部の動きが無ければ普段どおりの呼吸なしと判断し、胸骨圧迫を30回行って下さい。



(3) 人工呼吸の実施

- 胸骨圧迫が終わったら、気道の確保を行う。意識を失うと、舌根が喉の奥に落ち込んで気道をふさぎ、呼吸ができなくなるため、呼吸をするときの空気の出入りする道を開く
※ 片手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の2本をあごの先に当て、鼻の穴が天井を向くように、頭を後ろに反らせる。(感染症予防のため人工呼吸器具がない場合、ハンカチなどを使用する) 気道を確保した状態で大きく口を開けて傷病者の口をおおい(嘔吐物や血液等があった場合は無理して行わない)、2秒ほどかけてゆっくり



息を吹き込み、胸が膨らむかを確認し、呼吸の音を聞き、息をしているかどうかを確認して下さい。

- 胸と腹部の動きが無ければ普段どおりの呼吸なしと判断し、胸骨圧迫を開始します。
※ 乳児・小児では2~3秒に一回のリズムで行い、呼吸の音を確認する。
- ※ 嘔吐物や血液等があった場合は感染症を防ぐため胸部圧迫のみを実施します。

(4) AED(自動体外式除細動器)が到着したら

- 電源ボタンを入れます。
- 電極パッドを貼ります。位置についてはマニュアルに沿い皮膚にしっかり貼って(汗などで濡れているときはタオルなどで拭いてください)下さい。
- 小児用パッドを貼る対象はおむね6歳ぐらいまで(パッドがない場合は大人用を使用)使用できます。
- AEDは心電図を解析(心電図解析中は患者に触れてはいけません)し、電気ショックを行うかどうかの必要性をAEDが判断します。
- 心肺蘇生とAEDの手順は、救急隊に引き継ぐか、何らかの応答や目的のあるしぐさ(嫌がるなどの体動)が出現したり、普段の呼吸が出現するまで続けて下さい。



対応の流れ

- ① 反応無 ⇒ ② 119番通報 & AED人を呼び ⇒ ③ 呼吸の確認 ⇒ ④ 胸骨圧迫 ⇒ ⑤ 気道確保 ⇒ ⑥ 人工呼吸

※ 日頃から応急手当を学び、身につけておきましょう。

我が家の中の防災チェックシート

チェック内容

日ごろの備え	<input type="checkbox"/> 防災マップにある津波の影響、土砂災害のおきやすい場所などを知っている。	P1-2
	<input type="checkbox"/> 自宅や職場が海拔何メートルにあるかを知っている。	
	<input type="checkbox"/> 非常用持ち出し品を用意し、持ち出しやすいところに置いている。	P27,
	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認し、車や徒歩で経路を確かめてある。	P1-4, 35
	<input type="checkbox"/> 家族が離ればなれになった場合の連絡方法を決めてある。	表紙裏
	<input type="checkbox"/> 隣近所での助け合いについて話し合っている。	P8
	<input type="checkbox"/> パソコンや携帯電話による防災情報や観測資料の確認方法を知っている。	P23
自然災害に対する理解	<input type="checkbox"/> 噴火に対する警戒が必要な範囲など、三宅島の火山活動の現状を知っている。	P11-16
	<input type="checkbox"/> 噴火やそれに伴うさまざまな現象の特徴、危険性について知っている。	P12-14
	<input type="checkbox"/> 火山の異常を知らせる情報や津波に関する情報について知っている。	P14-19
	<input type="checkbox"/> 地震から身を守る十か条を知っている。	P17
	<input type="checkbox"/> 津波が押し寄せる速さや破壊力について知っている。	P20
	<input type="checkbox"/> 台風災害の特徴について知っている。	P21
	<input type="checkbox"/> 二酸化硫黄が体にあたえる影響とリスクを知っている。	P24
火山ガスに対する理解	<input type="checkbox"/> 立入り規制区域の種別と内容、場所を確認している。	P3-5
	<input type="checkbox"/> どういうときに火山ガス警報・注意報が発令されるか知っている。	P25
	<input type="checkbox"/> ガスマスクの使用方法が分かっており、外出時常に携帯している。	P27
	<input type="checkbox"/> 火山ガス警報発令時の対応行動を理解している。	P28-29
	<input type="checkbox"/> 伊豆避難施設に避難する方法を知っている。	P29
	<input type="checkbox"/> 火山ガスに対して疑問が生じたときにどこに聞けばいいか知っている。	P29
	<input type="checkbox"/> 家族の中の高感受性者と災害時要援護者を確認して対応方法を話し合っている。	
地震に対する防災対策	<input type="checkbox"/> テレビ・家具類には、横ずれ・転倒落下防止措置を行う。	
	<input type="checkbox"/> 寝る場所には、できるだけ家具などは置かないようにする。	
	<input type="checkbox"/> 観音開き戸には、中のものが飛び出さないよう留め金をつける。	
	<input type="checkbox"/> 窓ガラスや食器棚等のガラス戸には飛散防止フィルムなどを貼る。	
	<input type="checkbox"/> 高い場所に物を置かない。	
	<input type="checkbox"/> 消火器を準備し、防災訓練に参加して使い方にも慣れておく。	
	<input type="checkbox"/> 避難に備えて、靴や厚手のスリッパを寝室に備えておく。	
	<input type="checkbox"/> 避難路を確保するため出入り口や通路に物を置かない。	
	<input type="checkbox"/> 石油タンクやガスボンベは倒れないように補強し、周囲に物を置かない。	

行政相談窓口・緊急連絡先一覧

■行政相談窓口・緊急連絡先

名称	所在	
三宅村役場（臨時庁舎）	阿古497	5-0981
神着出張所（神着老人福祉館）	神着197	2-0009
伊豆出張所（伊豆老人福祉館）	伊豆1054	2-0014
伊ヶ谷出張所（三宅村コミュニティセンター）	伊ヶ谷330	2-0338
坪田出張所（旧坪田小学校）	坪田3007	6-1234
三宅村消防本部	坪田1873	6-1271
三宅村中央診療所	神着937	2-0016
三宅村教育委員会（臨時庁舎）	阿古497	5-0952
東京都三宅支庁	伊豆642	2-1311
東京都島しょ保健所三宅出張所	伊豆1004	2-0181
東京都教育庁三宅出張所	伊豆642	2-0191
警視庁三宅島警察署	伊豆640	2-0511
気象庁三宅島火山防災連絡事務所	阿古497	5-0980
NTT株式会社三宅営業所	伊豆627-2	2-0710
東京電力株式会社三宅島事務所	伊豆991	2-0711

■親戚・知人等連絡先

名前	住所	電話番号	携帯番号	メールアドレス

■メモ

避難所・一時集合場所一覧

地区	名称	一時集合 場所※2	避難 所			
				火山 ガス	津波	泥流
神着	神着老人福祉館		○		○	○
	湯船グランド	○(グ)			○	
伊豆	活動火山対策避難施設（伊豆避難施設）		○	○	○	○
	三宅小学校	○(グ)	○		○	○
	三宅小学校体育館		○		○	○
	三宅中学校	○(グ)	○		○	○
	三宅中学校体育館		○		○	○
	伊豆老人福祉館		○		○	○
	みやけ保育園		○		○	○
	伊豆児童遊園	○(広)			○	○
伊ヶ谷	三宅村コミュニティセンター	○(広)	○		○	○
阿古	三宅島郷土資料館		○		○	○
	阿古体育館		○		○	○
	旧阿古小中学校グランド	○(グ)			○	○
	旧阿古保育園		○			○
坪田	旧坪田中学校		○		○	○
	坪田体育館		○		○	○
	旧坪田小学校グランド	○(グ)			○	
	旧坪田中学校グランド	○(グ)			○	
	都立三宅高等学校	○(グ)	○		○	○
	都立三宅高等学校体育館		○		○	○
	三宅村役場周辺広場(高濃度地区)	○(広)			○	

※ (グ) : グランド、(広) : 広場

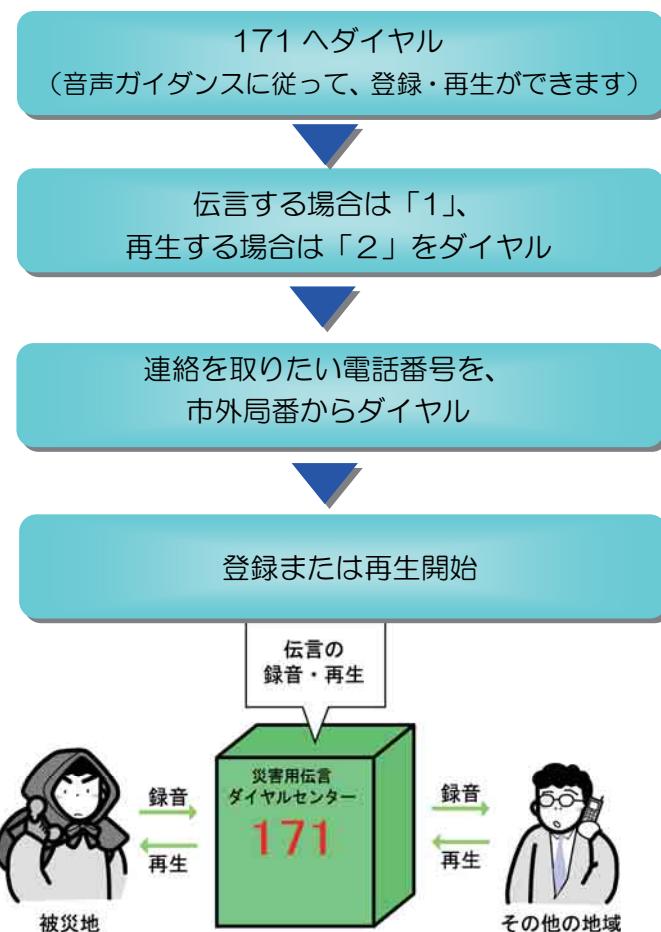
防災コラム

災害用伝言ダイヤル171について

災害発生時には家族、親戚、知人の安否確認や、各種問い合わせの通話が殺到し、電話がつながりにくくなります（心くそう（輻輳といいます）。

NTTでは、災害時に限定した「災害用伝言ダイヤル」を提供していますので、不急の安否確認などは、この災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。

合言葉は忘れて171災害用伝言ダイヤルです。



利用条件：提供エリアの設定は、都道府県を単位として行います。利用条件は、災害時にテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じてお知らせします。利用できる電話：一般電話（プッシュ回線、ダイヤル回線とも）、公衆電話、携帯電話事業者（NTTドコモ・KDDI（au）・ソフトバンクモバイル等）では、大規模な災害が発生した場合、「災害用伝言板」の運用を行っています。それぞれ加入各社のサービスをあらかじめ確認し、登録しておきましょう。



避難先連絡掲示板

- ・この裏面はコピーを取っておきましょう。
- ・避難時には、必要事項を記入のうえ、玄関などわかりやすいところに張りつけてください。

世帯主名_____

住所_____ TEL_____

名前	安否(○)	避難先名	連絡先
	無事		
メモ（緊急連絡者名・緊急連絡先電話・携帯含む）			
名前			
電話			